

令和4年12月定例教育委員会次第

日時：令和4年12月13日（火）

午後1時30分～午後3時

場所：犬山市役所2階202、203会議室

1. 開会

2. 教育長報告
(前回会議録の承認)

3. 付議事件の審議
第31号議案 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価 (教育部)
について

4. 通信及び請願

5. 協議・連絡

- | | | |
|---------------------------------|-----------|------|
| (1) 後援名義使用承認に関する報告 | (文化スポーツ課) | No.1 |
| (2) 令和4年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について | (学校教育課) | No.2 |
| (3) 1月・2月行事予定表について | (学校教育課) | No.3 |
| (4) いじめ防止に向けて | (学校教育課) | No.4 |

6. 自由討議

7. その他

8. 閉会

犬山市教育委員会第31号議案

教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価について

令和4年度（令和3年度分）教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について別紙のとおり定めるものとする。

令和4年12月13日提出

犬山市教育委員会

教育長 滝 誠

（説明）

この案を提出するのは、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表する必要があるからである。

令和 4 年度（令和 3 年度分）

教育委員会の事務の管理及び
執行の状況の点検・評価報告書

令和 4 年 12 月

犬山市教育委員会

目 次

I 点検及び評価の概要 ······	1
II 点検及び評価の方法 ······	2
III 教育委員会の活動 ······ (1) 教育委員会の会議開催状況 (2) 教育委員の主な活動状況	2
IV 点検・評価 (事業別) ······ (1) 対象期間 (2) 対象範囲 (3) 事務事業評価シート: 評価の見方 (4) 子ども未来課主要事業の事務事業評価シート ······ (5) 学校教育課主要事業の事務事業評価シート ······ (6) 文化スポーツ課主要事業の事務事業評価シート ······ (7) 歴史まちづくり課主要事業の事務事業評価シート ······	4 8 20 44 60
V 有識者からの意見 ······	68
VI おわりに ······	71

I 点検及び評価の概要

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図って点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

本市の教育委員会においても、教育委員会の会議や教育委員会委員（以下「委員」という。）の活動を始め、第5次総合計画の基本施策に基づき、教育委員会所管課（子ども未来課、学校教育課、文化スポーツ課、歴史まちづくり課）が令和3年度に実施した事務事業について点検及び評価を実施し、「令和4年度教育に関する事務の点検及び評価報告書」としてとりまとめました。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
 - 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - 六 第二十七条の二及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 (略)

4 (略)

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検及び評価の方法

第5次総合計画に掲げる「人が輝き 地域と生きる“わ”のまち 犬山」の実現に向けて推進する基本施策に基づき、主要な事務事業の管理及び執行の状況について、教育委員会の事務局及びその他の教育機関等が、事務事業点検評価シートにより、点検及び評価を行いました。

事務点検評価では、教育委員会の事務局、その他の教育機関等が行った点検及び評価の結果について、学識経験者（事務点検評価委員）から意見を聞きました。

○ 学識経験者

笠井 尚 名城大学教授

丸山 和成 元江南市立古知野中学校校長

○ 事務点検評価

事務事業点検評価シートについて

III 教育委員会の活動

(1) 教育委員会の会議開催状況

開催回数 14回（定例会12回、臨時会2回）

(2) 教育委員の主な活動状況

月 日	活 動 内 容
4月 1日	犬山市公立学校教職員辞令・発令通知書伝達式（市役所）※出席見送り
4月 16日	丹葉地方教育事務協議会（犬山市民健康館）
4月 26日	4月定例教育委員会（市役所）
5月 18日	丹葉地方教育事務協議会（すいとぴあ江南）
5月 24日	学校訪問（城東中学校）
5月 26日	5月定例教育委員会（市役所）
5月 27日	学校訪問（犬山中学校）
6月 3日	学校訪問（南部中学校）
6月 10日	学校訪問（犬山北小学校）
6月 14日	学校訪問（楽田小学校）
6月 21日	学校訪問（犬山南小学校）
6月 24日	学校訪問（城東小学校）
6月 29日	6月臨時教育委員会（市役所）
6月 29日	6月定例教育委員会（市役所）
7月 5日	令和3年度第1回犬山市総合教育会議（市役所）

7月13日	丹葉地方教育事務協議会（大口町健康文化センター）
7月27日	7月定例教育委員会（市役所）
8月27日	8月定例教育委員会（市役所）
9月28日	9月定例教育委員会（市役所）
10月18日	学校訪問（東部中学校）
10月19日	丹葉地方教育事務協議会（岩倉市総合体育文化センター）
10月21日	学校訪問（犬山西小学校）
10月25日	10月定例教育委員会（市役所）
10月29日	丹葉地方教育事務協議会研究委嘱校発表会（犬山中学校）
11月 1日	学校訪問（今井小学校）
11月 3日	市民展表彰式（南部公民館）※出席見送り
11月 5日	丹葉地方教育事務協議会研究委嘱校発表会（岩倉市立岩倉東小学校）
11月11日	学校訪問（栗栖小学校）
11月15日	学校訪問（羽黒小学校）
11月18日	学校訪問（東小学校）
11月20日	教育委員と市民との意見交換会（市役所）
11月22日	学校訪問（池野小学校）
11月22日	11月定例教育委員会（市役所）
11月24日	令和3年度第2回犬山市総合教育会議（市役所）
12月 8日	12月臨時教育委員会（市役所）
12月27日	12月定例教育委員会（市役所）
1月12日	丹葉地方教育事務協議会（扶桑町図書館）
1月26日	1月定例教育委員会（市役所）
2月16日	令和3年度第3回犬山市総合教育会議（市役所）
2月22日	2月定例教育委員会（市役所）
3月 3日	中学校卒業式
3月15日	丹葉地方教育事務協議会（エナジーサポートアリーナ）
3月16日	3月定例教育委員会（市役所）
3月18日	小学校卒業式

IV 点検・評価（事業別）

(1) 対象期間

令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

(2) 対象範囲

令和3年度の方針に基づいて実施した犬山市教育委員会の所管する事務事業のうち、決算に係る主要施策の成果報告書に調製した事業から次のように主要事業を選定した。

【令和4年度（令和3年度分） 行政評価対象事業一覧】

課名	施策事業名	個別事業名	決算額（千円）	ページ
子ども未来課	安心子育て支援	子ども家庭総合支援拠点	2, 473	8
	公立保育所等保育	保育所管理	100, 091	10
		保育所給食	228, 064	
	民間保育所保育	民間保育所運営	231, 188	12
	(仮称)新橋爪・五郎丸子ども未来園建設	(仮称)新橋爪・五郎丸子ども未来園建設	3, 323	14
	子育て世帯生活支援特別給付金給付	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	30, 669	16
学校教育課	子育て世帯への臨時特別給付金給付	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	1, 050, 914	18
	事務局一般管理	学校教育一般管理	17, 316	20
	教育研究	教育研究	7, 292	22
	学校間ネットワーク	学校間ネットワーク運用管理	147, 334	24
	適応指導教室	適応指導教室	223	26
	小学校施設營繕	小学校施設營繕	42, 307	28
	小学校教育振興	小学校教材等整備	12, 386	30
	小学校就学援助	小学校就学援助	21, 622	32
	楽田小学校整備	楽田小学校整備	50, 597	34
	犬山南小学校整備	犬山南小学校整備	35, 361	36
文化スポーツ課	中学校施設營繕	中学校施設營繕	113, 965	38
	中学校教育振興	中学校教材等整備	12, 838	40
	中学校就学援助	中学校就学援助	21, 426	42
	生涯学習	生涯学習講座	7, 849	44
小規模公民館	小規模公民館	小規模公民館施設管理	5, 171	46
		犬山西公民館解体	823	

	図書館本館	図書館本館管理	32, 087	48
		図書館図書購入	18, 086	
市民文化会館運営管理		市民文化会館管理	26, 847	50
		市民文化会館營繕	14, 647	
保健体育総務事務	スポーツ団体補助	12, 806	52	
スポーツ振興	スポーツ振興	7, 610	54	
体育施設管理		フィットネスフロイデ管理	61, 245	56
		屋外体育施設管理	40, 755	
歴史まちづくり課	文化財保護	文化財保存活用地域計画策定	5, 256	58
	犬山市史編さん	犬山市史編さん	486	60
	ヒツバタゴ自生地公有化	ヒツバタゴ自生地公有化	9, 632	62
	東之宮古墳	東之宮古墳保存活用	2, 804	64
	中本町まちづくり拠点施設	中本町まちづくり拠点施設管理	6, 849	66

(3) 事業評価シート：評価の見方

・個別事業内訳の総見直し・総点検進捗評価

個別事業単位で業務の総点検実施状況を確認し、着眼点、評価基準に基づき4段階評価した。

適時性確保・適応性向上

○コロナ禍における社会情勢と市民ニーズに合わせた事業になっているか。 ○必要な時期に必要な予算を確保し、適切なタイミングで効果的な事業を実施しているか。	具体的な改善を実施済み。又は、総見直し・総点検を実施したが課題や改善点はない。	4
	総見直し・総点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3
	総見直し・総点検を実施中。 又は内部管理事務である。	2
	総見直し・総点検を実施していない。	1

情報発信・共有化

○事業の目的、内容、効果などをホームページや広報などによって、わかりやすい表現で市民に伝えているか。 ○必要な情報を必要な人へ確實に届けるため、発信手法の工夫を行ったか。 ○市民に発信した重要な情報は市役所内の他部署とも共有できているか。	具体的な改善を実施済み。又は、総見直し・総点検を実施したが課題や改善点はない。	4
	総見直し・総点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3
	総見直し・総点検を実施中。 又は内部管理事務である。	2
	総見直し・総点検を実施していない。	1

業務の効率化

○市民サービス向上につながる業務改善の工夫をしたか。 ○デジタル化による業務の効率化を検討したか。 ○定型・反復業務の効率化を検討したか。 ○内部管理事務の効率化を検討したか。 ○業務上のミスやムダをなくす工夫をしたか。	具体的な改善を実施済み。又は、総見直し・総点検を実施したが課題や改善点はない。	4
	総見直し・総点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3
	総見直し・総点検を実施中。	2
	総見直し・総点検を実施していない。	1

・事業の評価

- ①施策事業（シート）単位で着眼点、評価基準に基づき4段階評価した。
 ②いずれかの基準に該当する理由をコメントした。

市実施の妥当性

市が実施主体としてやらなければならない事業なのか	法令等により、市が実施することとされている。（根拠は分析欄に記載「〇〇法第〇〇条により市で実施。」など）	4
	採算性がない等で民間のサービス供給は全く期待できず、国県でも十分なサービスの供給がない。	3
	民間での実施可能性はあるが、現状では採算性がない等で十分なサービスの供給が期待できない。	2
	他地域では民間による十分なサービスの供給が行われている。又は、国県で十分なサービスが供給されている。	1

事業の必要性

経済危機等で当市の財政状況が著しく悪化した場合においても、市がヒト・モノ・カネを使い事業を継続する必要性があるか。	市民の日常生活（趣味・教養などは除く）に直結している事業であり、現行水準での継続が必須な優先度の高い事業である。	4
	市民の日常生活（趣味・教養などは除く）への影響は大きいが、非常時においては縮小もやむを得ない事業である。	3
	市民の日常生活（趣味・教養などは除く）への直接的な影響は小さく、財政状況が回復するまで停止することが可能な事業である。又は、内部管理事務。	2
	事業の開始時に比べ実施の必要性が低下しつつ（又は、あいまいとなりつつ）ある事業である。	1

受益の公平性

その事業によって恩恵を受ける市民の範囲 ※経済効果を狙う事業等は、その効果を受ける市民を評価基準とする。	多数（人口の10%以上）の市民が対象となる事業である。又は、多数の市民が恩恵を受ける事業である。	4
	少数（人口の10%未満）の市民しか対象となっていない事業であるが、相応の負担を求めて実施している事業である。	3
	少数（人口の10%未満）の市民しか対象となっていない事業である。又は、少数の市民しか恩恵を受けていない事業である。	2
	特定の個人、団体等を対象とする事業である。	1

ニーズの把握

事業の方向性、検証のための市民ニーズの把握はできているか	市民アンケートなどで、受益者（利用者）以外の市民の意見も把握している。	4
	利用者アンケートなどで、1年以内の受益者（利用者）のニーズを把握している。	3
	1年以上前のものであるが受益者（利用者）のニーズを把握している。	2
	受益者（利用者）のニーズを把握していない。	1

目標の達成度

年度当初の目標・計画に対しての達成度はどうであったか ※R 3 予算説明書の目標・計画に対しての達成度で評価する。	目標を達成した。（数値化すれば100%以上）	4
	目標に少し届かなかった。（数値化すれば80%以上）	3
	目標に届かなかった。（数値化すれば80%未満）	2
	目標を立てていない。	1

改善の取組状況

業務の総見直し・総点検の進み具合	個別事業ごとの総見直し・総点検進捗評価（適時性の確保・適応性の向上、情報発信・共有化、業務の効率化）の平均値を改善の取組状況としている。 ※平均値の小数点以下は切り捨て。	4
		3
		2
		1

(4) 子ども未来課主要事業の行政評価対象事業評価シート

ア 安心子育て支援（子ども家庭総合支援拠点）

予算			目名	決算額(円)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	204

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	安心子育て支援								
事業目的	子育て中の保護者からの相談や子育てに関連する講座の開催など、様々な支援をすることで安心して子育てできる環境やサービスを提供する。								
事業内容	<p>●事業の全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育ての不安を軽減し、子どもの健全な育成や子育てする保護者を支援する。 ・子ども家庭総合支援拠点を設置し、全ての子どもと家庭を継続的に支援する。 ・子育てと女性の活躍応援のため、子育て支援コーディネート業務を事業委託する。 ・多子多胎家庭養育支援事業により、家事援助や外出支援することで、養育に多大な負担がかかる多子多胎家庭を支援する。 <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域子育て支援拠点（子育て支援センター） <ul style="list-style-type: none"> ・親子の遊び場や子育て情報の提供、子育て講座などの実施、育児サークルの育成を行う。 ○ファミリーサポートセンター運営 <ul style="list-style-type: none"> ・育児支援の希望者と育児援助の希望者を引き合わせることで、育児の援助活動を行う。 ○子育てと女性活躍応援 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援を必要とする方に、適切にコーディネートすることで、子育て中の女性が社会で活躍することを応援する。 ○子ども家庭総合支援拠点 <ul style="list-style-type: none"> ・保健師（会計年度任用職員）を1名配置し、要保護児童及び要支援児童等への相談対応など子どもやその家庭の支援全般に係る相談業務や関係機関との連絡調整を行う。 <p>●主な決算の内訳</p> <table> <tr> <td>・子育て講座講師謝礼</td> <td>188,500円</td> </tr> <tr> <td>・子育て支援コーディネート業務委託料</td> <td>1,163,200円</td> </tr> <tr> <td>・子育てH P管理運営業務委託料</td> <td>275,000円</td> </tr> <tr> <td>・多子多胎家庭養育支援事業委託料</td> <td>1,623,750円</td> </tr> </table>	・子育て講座講師謝礼	188,500円	・子育て支援コーディネート業務委託料	1,163,200円	・子育てH P管理運営業務委託料	275,000円	・多子多胎家庭養育支援事業委託料	1,623,750円
・子育て講座講師謝礼	188,500円								
・子育て支援コーディネート業務委託料	1,163,200円								
・子育てH P管理運営業務委託料	275,000円								
・多子多胎家庭養育支援事業委託料	1,623,750円								
事業の成果、効果	子ども家庭総合支援拠点や家庭児童相談室、子育て支援センター等において、児童の養育に関する相談や助言、必要な支援を行ったほか、子育てに関する講座を実施した。ファミリー・サポート・センターでは、児童の送迎などに利用があり、会員相互の援助活動について連絡・調整を図った。子育て短期支援は、ショートステイの利用が1件（延べ6日）、トワイライトステイ（日中一時）が2件、DV被害者の避難が1件（延べ4日）あり、DV避難や保護者の育児疲れや就労等に伴って一時に児童の養育が困難となったケースの支援を行った。								

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

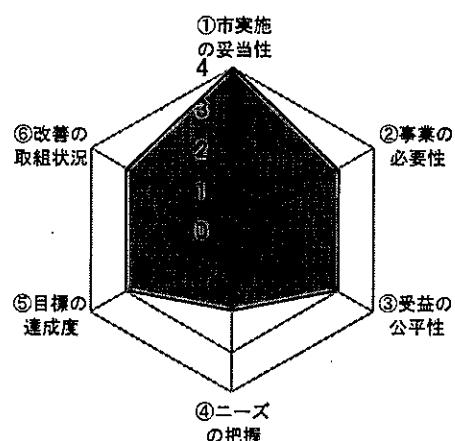
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報共有化	業務の効率化
地域子育て支援拠点	719	487	232	32%	4	4	4
ファミリーサポートセンター運営	259	172	87	34%	4	4	4
子育て短期支援	164	104	60	37%	4	3	4
子育てと女性活躍応援	1,439	1,198	241	17%	3	3	3
子ども家庭総合支援拠点	2,473	1,696	777	31%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,054	3,657	1,397	28%	3	3	3

III : 年度別事業費の状況

(単位 : 千円)

事業費	R2決算	R3決算	R4予算
	7,930	5,054	13,695
財源内訳	国庫支出金	6,352	3,568
	地方債	0	0
	その他	64	89
	一般財源	1,514	1,397
一般財源の割合		19%	28%
一般財源の割合		62%	

評価チャート



IV : 事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	子ども・子育て支援法の規定により、子ども・子育て支援事業計画に従い、地域子ども・子育て支援事業として、市が行うものとされている。
②事業の必要性	3	法的に市が行うものとされた事業であり、縮小する余地は少ない。
③受益の公平性	3	恩恵を受ける市民は子育て世代に限られるが、事業によって一定の利用者負担がある。
④ニーズの把握	2	第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）の策定にあたり、平成30年度に利用者ニーズの把握を行った。
⑤目標の達成度	3	個別事業の多くは、サービスを必要とする人に対し、適切に対応できたが、コロナ禍において、女性活躍応援等の一部講座は実施できなかった。
⑥改善の取組状況	3	相談機能の充実を図ったが、受動的な感は否めない。 個別事業情報の更なる周知など、情報発信力の強化に努めたい。

V : 業務の総見直し・総点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	子ども家庭総合支援拠点の設置と、利用者支援事業（子育て支援コーディネート）の充実により相談機能の増強を図った。また、子育て応援情報サイトの開設により、子育て情報の発信を強化した。
令和4年度に見直しを実施している事項	子育て応援情報サイトの内容充実と各個別事業の周知について、検討・強化を図る。
今後見直しを検討する事項	国による令和5年4月設置予定の「こども家庭庁」の動向に沿った相談支援体制の整理

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるP D C Aの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
「子ども家庭庁」の設置により、市が実施する「子育て世代包括支援センター」や「子ども家庭総合支援拠点」の再編も検討されているため、情報量が少ない中今後対応していく必要がある。	国の動向を注視しながら情報収集に努めていく。

イ 公立保育所保育（保育所管理、保育所給食）

予算 款 項 目			目名	決算書(P)
3	2	2	保育所費	210

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	公立保育所保育												
事業目的	「保育所保育指針」等に基づき家庭や地域社会と連携を図り、豊かな感性を育て心身ともに健全で豊かな人間性を育成するための保育を実施する。												
事業内容	<p>●事業の全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所における保育の実施、認定こども園における保育及び幼児教育を実施する。 <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育業務の運営 ・給食の提供 ・施設営繕管理 ・広域保育利用のための手続き及び所要額の支払事務 ・新型コロナウイルス感染症対策に係る経費に対する補助金 ・使用済紙おむつの回収 <p>●主な決算の内訳</p> <table> <tbody> <tr> <td>・園医等報償金</td> <td>11,442,660円</td> </tr> <tr> <td>・施設光熱水費</td> <td>30,473,402円</td> </tr> <tr> <td>・施設管理委託料（総合設備管理業務一括委託、電気設備保安委託、浄化槽清掃保守委託等）</td> <td>23,711,563円</td> </tr> <tr> <td>・給食賄材料費</td> <td>80,334,404円</td> </tr> <tr> <td>・給食調理業務委託料</td> <td>144,331,884円</td> </tr> <tr> <td>・営繕等工事請負費</td> <td>35,680,571円</td> </tr> </tbody> </table>	・園医等報償金	11,442,660円	・施設光熱水費	30,473,402円	・施設管理委託料（総合設備管理業務一括委託、電気設備保安委託、浄化槽清掃保守委託等）	23,711,563円	・給食賄材料費	80,334,404円	・給食調理業務委託料	144,331,884円	・営繕等工事請負費	35,680,571円
・園医等報償金	11,442,660円												
・施設光熱水費	30,473,402円												
・施設管理委託料（総合設備管理業務一括委託、電気設備保安委託、浄化槽清掃保守委託等）	23,711,563円												
・給食賄材料費	80,334,404円												
・給食調理業務委託料	144,331,884円												
・営繕等工事請負費	35,680,571円												
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども未来園の園児や保育士が新型コロナウイルスに感染し、休園せざるを得ない状況が各園で発生したが、適正な運営及び管理を実施することができた。 ・休園による保育料、給食費の返還や施設維持管理のための各種委託料の精算等適切に実施できた。 												

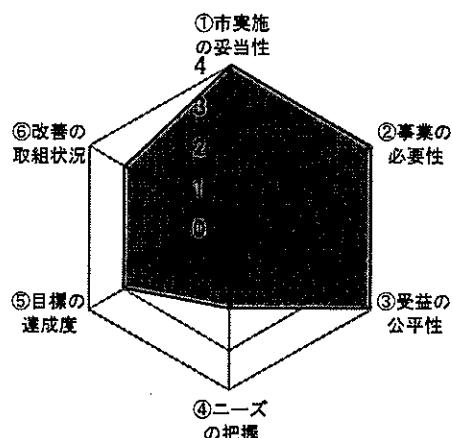
II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進歩評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総見直し・総点検進歩評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
保育所総務事務	2,907	386	2,521	87%	2	2	2
保育所管理	100,091	59,333	40,758	41%	4	4	3
保育所給食	228,064	54,833	173,231	76%	4	4	3
保育所営繕	37,023	8,200	28,823	78%	3	3	3
保育所広域入所	3,633	2,073	1,560	43%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	371,718	124,825	246,893	66%	3	3	3

評価チャート



III：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費	R2決算	R3決算	R4予算
	359,339	371,718	373,568
財源内訳	国県支出金	3,409	11,985
	地方債	0	8,200
	その他	68,451	104,640
	一般財源	287,479	246,893
一般財源の割合	80%	66%	64%

IV：事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき実施する事業である。
②事業の必要性	4	保育事業は、保護者の就労等を理由に保育の必要性がある子どもの保育を実施するもので、事業は必要不可欠である。
③受益の公平性	4	保護者の就労等を理由に保育の必要性がある子どもが事業を受ける範囲である。
④ニーズの把握	2	第2期子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査を実施しており、ニーズの把握はできている。
⑤目標の達成度	3	運営及び管理は適切にできた。
⑥改善の取組状況	3	コロナ禍の状況下でも、休園、感染状況等保育システムを活用し、保護者に対し迅速に情報発信できた。

V：業務の総見直し・総点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	市のホームページにて、市内保育所（子ども未来園・保育園）の空き状況について掲載（入園希望の保護者への情報発信）
令和4年度に見直しを実施している事項	保育環境の充実を図るため、令和5年度実施に向けた育休退園廃止のための受入年齢の引き下げに向けた保育士の増員（会計年度任用職員での増員、保育士派遣業務委託を実施）
今後見直しを検討する事項	各施設の修繕、營繕等の状況を現地確認をもとに令和5年度以降の予算に反映させていく。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるP D C Aの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設老朽化による維持管理費の増大	各施設の修繕、營繕等の状況を現地確認をもとに令和5年度以降の予算に反映させていく。

ウ 民間保育所保育（民間保育所運営）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	210

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	民間保育所保育
事業目的	民間保育所の入所児童の福祉向上と職員の待遇及び施設運営の改善を図る。
事業内容	<p>●事業の全体計画 民間保育所の運営を助成・支援する。</p> <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間保育所運営 <ul style="list-style-type: none"> ・市全体の入所希望に対応するため、一部を民間保育所に委託し、保育を実施する。 ○民間保育所運営補助 <ul style="list-style-type: none"> ・民間保育所の保育士等の人事費(市基準)を補助する。 ・産休・病休代替職員設置事業、低年齢児途中入所円滑化事業の人事費(市基準)を補助する。 ・民間保育所が実施する保育事業(国、県基準の延長保育、一時保育等)に対し補助する。 <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園運営費委託料 231,022,660円 (白帝保育園121,035,910円・犬山さくら保育園109,986,750円) ・民間保育所運営費補助金 21,938,000円 (白帝保育園17,410,000円・犬山さくら保育園4,528,000円) ・民間保育所事業費補助金 19,915,100円 (白帝保育園10,143,300円・犬山さくら保育園9,771,800円) ・保育士等待遇改善臨時特例事業補助金 1,015,180円 (白帝保育園505,660円・犬山さくら保育園509,520円) ・民間児童福祉施設等応援金 1,620,000円 (白帝保育園760,000円・犬山さくら保育園860,000円)
事業の成果・効果	民間保育所2施設に事業委託することで、市全体の入所希望に対応できている。 新型コロナウイルス感染症の影響により、感染の最中においても原則閉所していた民間施設に対し、応援金を交付することができた。 また、市の施策において、長引く感染症への対応と、コロナ禍の最前線で働く職員に対し給与等待遇改善を実施した。

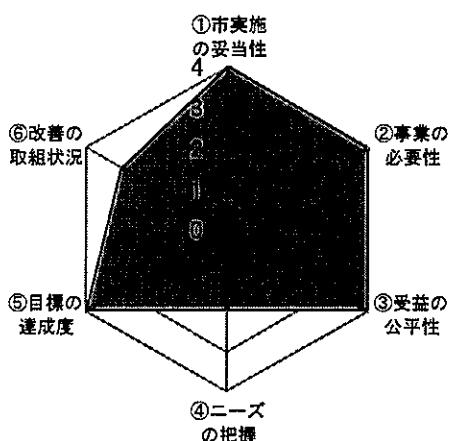
II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の効率化
民間保育所運営	231,188	171,992	59,196	26%	4	3	4
民間保育所運営補助	47,246	16,560	30,686	65%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	278,434	188,552	89,882	32%	4	3	4

評価チャート



III : 年度別事業費の状況

(単位: 千円)

事業費	R2決算	R3決算	R4予算
	260,047	278,434	276,188
財源内訳	国県支出金	117,310	161,619
	地方債	0	0
	その他	23,652	26,933
	一般財源	119,085	89,882
一般財源の割合		46%	32%
一般財源の割合		32%	32%

IV : 事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき実施。
②事業の必要性	4	公立保育所と同様に、保護者の就労等を理由に保育の必要性がある子どもを保育する施設であり、事業の必要性がある。
③受益の公平性	4	公立保育所と同様に、保護者の就労等を理由に保育の必要性がある子どもが事業を受ける範囲である。
④ニーズの把握	2	第2期子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査を実施しており、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	計画通り実施できている。
⑥改善の取組状況	3	公立保育所と同様に、保護者の就労等を理由に保育の必要性がある子どもを保育する施設であり、事業の必要性がある。

V : 業務の総見直し・総点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	・産休・病休代替保育事業と低年齢児途中入所円滑化事業について、令和3年度より市の職員給与額までの引上げを実施した。 ・国の施策において、コロナ感染最前線で働く保育士等職員の給与等の引上げを実施。
令和4年度に見直しを実施している事項	国から示された公定価格の見直しに合わせ、委託料等算定について、随時見直しを実施。
今後見直しを検討する事項	運営費（保育士の人事費）の算定、施設運営などを適切に実施できるよう民間保育所と連携を図る。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるP D C Aの成果: 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
公立保育所と同様に保育ニーズの把握	利用調整は、民間保育所も含めて市が実施しているため、情報共有は引き続き実施していく。

工 (仮称)新橋爪・五郎丸子ども未来園建設 ((仮称)新橋爪・五郎丸子ども未来園建設)

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	210

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施設事業名	(仮称) 新橋爪・五郎丸子ども未来園建設
事業目的	橋爪五郎丸地区計画のなかで、現在の橋爪及び五郎丸子ども未来園は、公園用地として決定されていること、また、施設の老朽化もあり、両園を統合し移転する。移転先は、名鉄小牧線東側を予定する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 用地測量、不動産鑑定評価 ・令和3年度～令和4年度 基本設計、造成設計 ・令和4年度～令和5年度 実施設計 ・令和5年度～令和6年度 建設工事（令和6年度中竣工） ・令和7年度 開園 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・新保育園整備に向けた基本構想及び基本計画の策定等について、子ども・子育て支援に関する様々な分野の意見を取り入れるために、整備検討委員会を設置し、新保育園整備に関する事項について協議。 ・新保育園整備予定地の用地測量、不動産鑑定、地質調査及び基本設計委託（～R4.8月）を実施。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・不動産鑑定委託料 473,000円 ・測量・嘱託登記業務委託料 952,259円 ・地質調査委託料 1,408,000円
事業の成果・効果	基本設計事業者をプロポーザルによる公募にて決定した。

II : 個別事業内訳

(単位: 千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

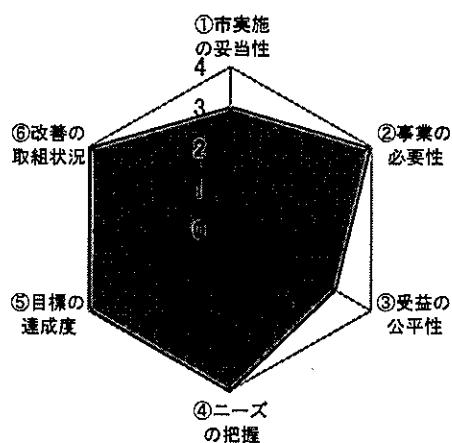
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報収集 ・共有化	業務の 効率化
(仮称) 新橋爪・五郎丸子ども未来園建設	3,323	0	3,323	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,323	0	3,323	100%	4	4	4

III : 年度別事業費の状況

(単位 : 千円)

事業費	R2決算	R3決算	R4予算
	-	3,323	170,970
財源内訳	国庫支出金	-	0
	地方債	-	0
	その他	-	0
	一般財源	-	3,323
一般財源の割合		100%	77%

評価チャート



IV : 事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	施設更新の時期の平準化と羽黒・羽黒北の統合民営化の時期は確定していたことから、建設予定地が確定していない中での統合のため、公設公営とした。
②事業の必要性	4	児童福祉法にて保育は、市が実施すると規定されている。
③受益の公平性	3	橋爪及び五郎丸子ども未来園を統合するため、当該園の在園児が対象となる。
④ニーズの把握	4	建設予定地周辺と橋爪・五郎丸子ども未来園在園児及びその周辺町内会に対し説明会を実施し、その対応策について、回覧、市のホームページへ掲載した。
⑤目標の達成度	4	令和3年度の実施事業は達成した。
⑥改善の取組状況	4	周辺町内会、在園児保護者等への説明会の開催時の意見とその対応策について府内関係課の協力により情報発信できた。

V : 業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	事業内容の説明会を実施後、意見や質問に対する対応策を町内会回覧、市ホームページ等でお知らせするとともに、建設予定地周辺の土地所有者に対し、事業を進めていく旨の内容を理解いただくため、個別訪問を実施。 プロポーザル方式による基本設計業務委託業者を選定決定し、委託業務を開始。
令和4年度に見直しを実施している事項	基本設計業務を踏まえ、実施設計業務に着手し、建設予定地の農振除外、開発協議等手続きを進めるとともに、水道・下水道工事に着手する。
今後見直しを検討する事項	令和4年度以降、実質的な工事が開始されることから、府内関係課及び外部関係機関との進捗状況の報告や確認を進めていく必要がある。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果: 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
保育所の施設整備費に対する国庫補助は、公立は補助対象外のため、財源確保が必要	施設整備費に対する補助は対象外だが、各種設備など個別では財源確保の可能性はあるため情報収集に努める。

才 子育て世帯生活支援特別給付金給付（子育て世帯生活支援特別給付金給付）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	5	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費	222

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	子育て世帯生活支援特別給付金給付
事業目的	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、生活支援をする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 支給対象世帯に対する給付金の支給 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○低所得のひとり親世帯への支給（児童1人あたり50,000円） ○ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯（その他世帯）への支給（児童1人あたり50,000円） ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分） 30,550,000円 ・子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分） 21,050,000円
事業の成果・効果	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、国の施策ではあるが、子育て世帯への生活支援を目的とし、適切な時期に対象世帯へ支給することができた。

II : 個別事業内訳

(単位 : 千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

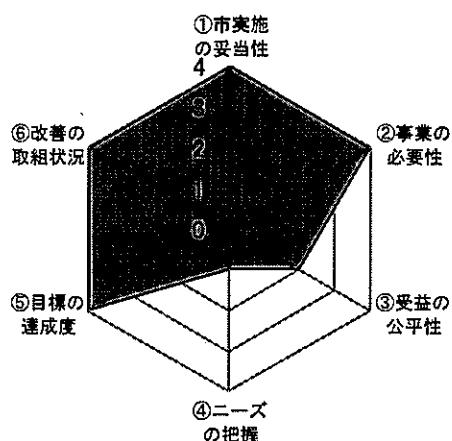
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の効率化
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	30,669	30,669	0	0%	4	4	4
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（その他世帯分）	26,890	26,890	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	57,559	57,559	0	0%	4	4	4

III : 年度別事業費の状況

(単位:千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
財源内訳	国庫支出金	-	57,559	-
	地方債	-	0	-
	その他	-	0	-
	一般財源	-	0	-
	一般財源の割合	-	0%	-

評価チャート



IV : 事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	国の施策において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯に対し給付金の支給が決定され、実施主体は市とされている。
②事業の必要性	4	国の施策による事業（全額国費）であり、市の裁量で事業縮小する余地は無い。
③受益の公平性	2	低所得の子育て世帯が対象のため、恩恵を受ける市民は一部に限られる。
④ニーズの把握	1	当該給付金事業は、国の施策によるものであり、アンケート、ニーズ等は把握していない。
⑤目標の達成度	4	国の施策に基づき、対象世帯へ、適切な時期に迅速に支給できた。
⑥改善の取組状況	4	国の施策に基づき、対象世帯へ、適切な時期に迅速に支給できた。

V : 業務の総見直し・総点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	令和3年度の単年度事業のため、見直しは実施していない。
令和4年度に見直しを実施している事項	単年度事業のため見直しは無い。
今後見直しを検討する事項	単年度事業のため見直しは無い。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるP D C Aの成果: 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
国の施策による支給だが、短期間で支給に向けた制度設計を構築し事務を進めていかなければならず、通常業務と並行しながらの事務作業を進めていくことに苦慮した。	国の施策による単年度事業のため、市として方向性は示せない。なお、令和4年度にも国策として同様の給付金を実施することが決定したため、令和4年6月に補正予算を計上し実施している。

力 子育て世帯への臨時特別給付金給付（子育て世帯への臨時特別給付金給付）

予算			目名	決算額(P)
款	項	目		
3	2	6	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費	224

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	子育て世帯への臨時特別給付金給付
事業目的	新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響の大きい子育て世帯への経済的支援を目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業全体計画 子育て世帯への支援として18歳以下の子どもに給付する「子育て世帯への臨時特別給付（5万円の先行給付金と5万円相当のクーポン給付または現金給付）」について、国の方針変更を受け、子ども1人あたり10万円を、現金で一括給付する。 ●主な事業内容 子ども1人あたり100,000円を支給 ●主な決算の内訳 ・子育て世帯への臨時特別給付金 1,044,400,000円
事業の成果・効果	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する観点から、国の施策において、当初は5万円を現金給付、その後5万円相当のクーポン給付とされていたが、国の方針変更を受け、現金で一括給付することとした。国の方針変更により、迅速に現金給付により支給できたことは、事業の目的である子育て世帯への生活支援と負担軽減につながったと考える。

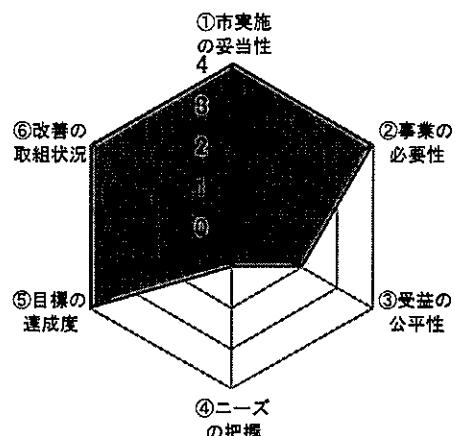
II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の効率化
子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	1,050,914	1,050,914	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,050,914	1,050,914	0	0%	4	4	4

評価チャート



III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	R2決算	R3決算	R4予算
	-	1,050,914	-
財源内訳	国県支出金	-	1,050,914
	地方債	-	0
	その他	-	0
	一般財源	-	0
一般財源の割合	-	0%	-

IV：事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	国の施策において、方針変更まで時間を要したが、要件を満たす対象世帯に対し迅速に給付金を支給できた。実施主体は市とされている。
②事業の必要性	4	国の施策による事業（全額国費）であり、市の裁量で事業縮小する余地は無い。
③受益の公平性	2	要件を満たす対象世帯は、支給されるが、恩恵を受ける市民は一部に限られる。
④ニーズの把握	1	当該給付金事業は、国の施策によるものであり、ニーズは把握していない。
⑤目標の達成度	4	国の施策に基づき、対象世帯へ、適切な時期に迅速に支給できた。
⑥改善の取組状況	4	国の施策に基づき、対象世帯へ、適切な時期に迅速に支給できた。

V：業務の総見直し・総点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	令和3年度の単年度事業のため、見直しは実施していない。
令和4年度に見直しを実施している事項	単年度事業のため見直しは無い。
今後見直しを検討する事項	単年度事業のため見直しは無い。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるP D C Aの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
国の施策による支給だが、短期間で支給に向けた制度設計を構築し事務を進めていかなければならず、通常業務と並行しながらの事務作業を進めていくことに苦慮した。	国の施策による単年度事業のため、市として方向性は示せない。

(5) 学校教育課主要事業の行政評価対象事業評価シート

ア 事務局一般管理（新型コロナウイルス感染症対策）

予算 款	項目	目名	決算書(P) 316	部局名 課名	教育部 学校教育課
9	1	2 事務局費			

I : 事業概要

施策事業名	事務局一般管理
事業目的	教育委員会事務局において、小中学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校教育一般管理 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校を管理運営していく上で必要な附属機関における委員の報酬、職員旅費、各種協議会等負担金など ○就学時健康診断 <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健安全法に基づき、小学校新1年生に対し健康診断を実施。 ○学校施設整備基金積立金 <ul style="list-style-type: none"> ・基金の運用により生じた利息を基金に積立て、学校の整備費に充てる。 ○新型コロナウイルス感染症対策事業【R2→R3繰越】 <ul style="list-style-type: none"> ・消毒用アルコールなどコロナ対策消耗品を購入。
事業の成果・効果	附属機関による協議・意見や学校関連団体からの要望・状況を把握し、事業を実施した。 修学旅行に係るキャンセル料補助金について、欠席の場合の保護者への補助金に加え、中止・延期した場合のキャンセル料を市が負担することで、保護者負担の軽減、円滑な学校運営、教育課程の実施に努めた。

II : 個別事業内訳

(単位: 千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

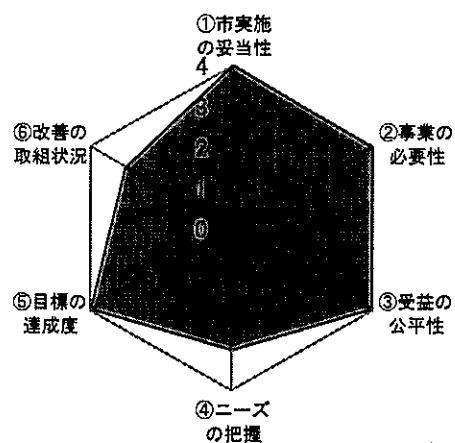
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報収集 ・共有化	業務の 効率化
学校教育一般管理	17,316	6	17,310	100%	2	2	2
就学時健康診断	1,536	0	1,536	100%	3	3	3
学校施設整備基金積立金	1	1	0	0%	4	4	4
新型コロナウイルス感染症対策事業	1,006	502	504	50%	4	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	19,859	509	19,350	97%	3	2	3

III : 年度別事業費の状況

(単位 : 千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
財源内訳	国県支出金	41,136	19,859	17,606
	地方債	12,031	508	6
	その他	0	0	0
	一般財源	200	1	1
一般財源の割合		28,905	19,350	17,599
一般財源の割合		70%	97%	100%

評価チャート



IV : 事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	関連団体への負担金、派遣指導主事負担金など事業実施のために必要である。
③受益の公平性	4	事業実施のために関連団体との関係性は必須である。
④ニーズの把握	3	関連団体、学校より要望、意見聴取を行っている。
⑤目標の達成度	4	小中学校を管理運営していく上で必要な事業であり、目標を達成している。
⑥改善の取組状況	3	今後も継続して見直しを実施。

V : 業務の総見直し・総点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	関連団体との協議会等で負担金について、新型コロナの影響で事業内容の縮小による負担金額の減額等の調整を実施した。
令和4年度に見直しを実施している事項	関連団体との協議会等で負担金について、見直しができる事業があるか等を引き続き検討。
今後見直しを検討する事項	関連団体との協議会等で負担金について、見直し・廃止ができる事業があるか等の検討。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるP D C Aの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
教育委員会として、事業実施のために関連団体とのつながりは必須だが、負担は大きい。	関連団体との協議会等で負担金について、見直し・廃止ができる事業があるか等の検討をしていく。

イ 教育研究（教育研究）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	316

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	教育研究
事業目的	本来教育委員会で行うべき教育研究事業を各学校へ委託することで効率的・効果的に行う。人材や地域性を活かした、地域の宝（人・自然・文化・歴史伝統・産業など）に学ぶ教育活動を推進し、地域への愛着や誇りを育む。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育研究 <ul style="list-style-type: none"> ・学びの学校づくり推進事業：特色ある学校づくりの推進事業及び「総合的な学習の時間」研究事業の実施、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第45条による小中学校の教職員に対する教育研修の充実を、「学びの学校づくり」として市内全小中学校へ委託。 ・丹葉地方教育事務協議会研究委員会事業：指定校による全教科全領域に係る研究。 ・学びの環境研究事業：改築等に伴うより良い教育環境の構築に向けての調査、研究のための委託。 ・特別支援教育推進事業：特別支援教育の指導の充実を図るために犬山市小中学校特別支援学級連絡協議会へ委託。市内小中学校や犬山市民が在籍する各特別支援学校との交流及び連携。 ・キャリアスクールプロジェクト（県委託事業）：生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるようにするために全中学校、全学年で実施。 ○授業改善 <ul style="list-style-type: none"> ・国語科教育研究委員会の設置 授業を通して子どもの読解力を向上させるための研究。 ・読書活動推進委員会の設置 本好きの子どもを育て、豊かな読書や図書活用をするための研究。 ・リーディングスキルテストの実施 読解力の定着度の把握や独自テストの妥当性の検証。 <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育研究　・教育研究委託料：6,728,000円 ○授業改善　・リーディングスキルテスト検定料：1,185,195円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○犬山市の読解力向上教育の理念を整理し、犬山市が捉える読解力や、読解力を向上させるための授業づくりの考え方をまとめ、学校現場と共有した。 ○国語科教育研究委員会を中心に、読解力を育成する授業実践と授業研究を行った。 ○子どもの読解力の高まりを見取る「犬山読解力テスト」の素案を作成した。 ○読書活動推進委員会を中心に、本を活用した授業実践を行った。（年間3実践） ○学校連携司書を中心に、市立図書館と学校教育の連携を図った。 ○学校・家庭・関係機関との連携を図り、犬山市の特別支援教育を推進するための事業として、交流活動、広報活動、共同創作活動を行った。

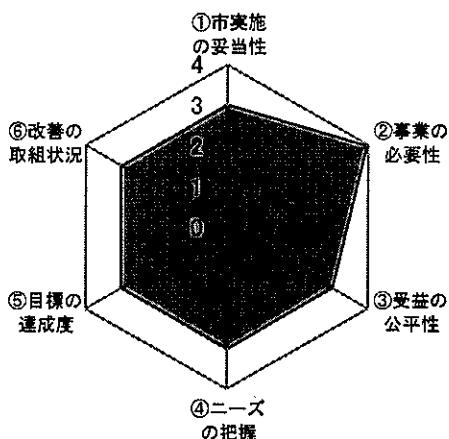
II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保・適応性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
教育研究	7,292	7,292	0	0%	3	3	3
授業改善	1,285	0	1,285	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	8,577	7,292	1,285	15%	3	3	3

評価チャート



III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	R2決算	R3決算	R4予算	
	10,194	8,577	9,245	
財源内訳	国県支出金	0	384	135
	地方債	0	0	0
	その他	10,194	6,908	6,908
	一般財源	0	1,285	2,202
一般財源の割合		0%	15%	24%

IV：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	公教育が担うべき内容として各小中学校が実施していかなければならない事業である。
②事業の必要性	4	児童生徒の育成のためには、学校間はもとより、家庭や地域社会との連携が一層求められる状況にある。その中で、地域に根ざした学校づくりが推進でき、各校が地域性をいかした教育活動は必要である。
③受益の公平性	3	犬山市内に通学する児童・生徒に教育課程や学級編制などを創意工夫し、質の高い安定した日常を提供している。
④ニーズの把握	3	教育委員会が実施していく事業である。
⑤目標の達成度	3	読解力向上に関する研究を継続し、発達段階に応じた育成指標の作成を目指すとともに、授業改善をより推進するための理論整理やノウハウの共有化を図る。
⑥改善の取組状況	3	犬山の教育の基本理念や2学期制の趣旨をふまえ、地域や学校の実態及び子どもの成長や特性を十分考慮した教育課程の編成や教育環境の整備に取り組む必要があり、継続していくことが重要である。

V：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	子どもの読解力の高まりを見取る「犬山読解力テスト」の素案を作成した。また、学校連携司書が各小学校を巡回し、学年ごとに読み欲しい本やおすすめ本を教室前や廊下に展示するなどして本に触れる機会を増やすとともに、本を活用した授業を支援することで、子どもたちが本の魅力を体感できるようにした。
令和4年度に見直しを実施している事項	発達段階に応じた育成指標の作成を目指すとともに、授業改善を推進する。「犬山読解力テスト」の素案を検証し、内容の改善を図る。市立図書館との連携を強化し、学校において、読解力を育成する授業実践・授業研究を推進する。読解力シンポジウムを開催し、これまでの取組を振り返るとともに、成果と課題を共有する。
今後見直しを検討する事項	多様化する子どもたちの現状やいじめ・不登校などの課題に対しても適切な対応ができるような指導力・組織力の向上を目指していく。 読解力向上につながる施策として、市内学校が一体的に授業改善に取り組めるよう、授業改善の視点を明確化したり、実践を共有化したりする手立てを検討する。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
教育課程や学級の編成、授業改善の取組について、各校がさらに工夫改善を進めることができるよう、具体的な支援の構築が求められている。	既に行っている教員研修や各校の研究活動との連携を図るとともに、学校訪問や要請訪問を通して、日々の授業づくりや学級づくりに対して振り返る場面を設定し、課題や取組の方向性を共有し、具体的な手段を実施していく。

ウ 学校間ネットワーク（学校間ネットワーク運用管理）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	316

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	学校間ネットワーク
事業目的	犬山の学校教育の基本理念である「学びの学校づくり」に資するシステムとして、構築を図り運用する。児童生徒一人一台の端末を整備し、GIGAスクール構想に沿って、新たな教育スタイルを確立する。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校務支援パソコンの賃貸借、ハードウェア保守及びソフトウェアサポート <ul style="list-style-type: none"> ・教職員が共有したい情報を一元管理することで、関連する全てのシステムに自動反映されるよう情報の共有化を実施。学校内、学校間、学校と教育委員会などの情報共有をサポートし、学校経営の改善と効率化を図った。 ・保健業務を電子化することで、学校での集計及び教育委員会における報告集計業務の効率化を図った。 ○授業支援パソコンの賃貸借、ハードウェア保守及びソフトウェアサポート <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の「GIGAスクール構想」に基づき、児童生徒の情報端末を用意し、普通教室等での学習など利用目的に応じてICT機器を活用できる環境の保守を行った。 ・児童生徒が情報端末を円滑に利用できるようシステム保守を行った。 また、授業におけるICT機器活用における支援を定期的に行つた。 <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校間ネットワーク運営委託料：99,228,360円　・ネットワーク機器借上料：39,403,320円 <p>●その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年9月にシステムの適正化と大幅なコストダウンを図るために、賃貸借・運用等個別に契約をする方式を、機器の導入からシステム再構築・保守・運用、運営支援を請け負う包括的業務委託に変更して契約を締結しており、平成29年度に契約更新を行つた。 (契約期間：令和4年8月31日まで)
事業の成果・効果	国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に整備した児童生徒用の一人一台端末や無線LANによる学習用ネットワーク、教室の大型液晶モニターにより、「すぐにでも」「どの教科でも」「誰でも」ICTを活用した授業につなげることができた。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

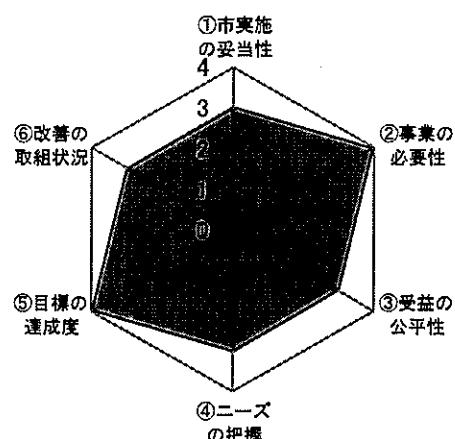
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
学校間ネットワーク運用管理	147,334	0	147,334	100%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	147,334	0	147,334	100%	4	3	3

III : 年度別事業費の状況

(単位 : 千円)

事業費	R2決算	R3決算	R4予算
	552,223	147,334	159,572
財源内訳	国県支出金	104,449	0
	地方債	227,800	0
	その他	0	0
	一般財源	219,974	147,334
一般財源の割合		40%	100%
		100%	100%

評価チャート



IV : 事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	教育の情報化が進められている中で、ICTを効果的に活用した、新たな「学び」やそれを実現していくための「学びの場」を形成するため、必須である。
③受益の公平性	3	職員、児童・生徒に対して有効なICT環境を提供できている。
④ニーズの把握	3	学校関係者、ICT支援員等との情報交換を実施し、要望を把握している。
⑤目標の達成度	4	ICT活用状況・授業での在り方など調整を随時行なっている。来年度以降はICTを活用してより学びを深めることにつなげていく必要がある。
⑥改善の取組状況	3	教職員へのICT研修会の実施やICT支援員による支援を充実し、ICTを活用した授業づくりの推進を図る。

V : 業務の総見直し・総点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	昨年度は環境を整備したため、環境を活用できるようソフト面での活用を推進した。
令和4年度に見直しを実施している事項	引き続きソフト面の充実により一人一台端末や学習用ネットワークを活用した授業づくりを推進する。
今後見直しを検討する事項	各教科授業での利用率、子どもたちの理解力の向上につながるソフト面の事業を継続して実施していく。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるP D C Aの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
ICT機器の有効活用を推進するとともに、ICTを授業に活用できる体制を確立する。	ICT支援員による支援の充実などによりICT機器の活用を推進し、さらなる授業力の向上、学校経営の効率化に繋げていく。

エ 適応指導教室（適応指導教室）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	316

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	適応指導教室
事業目的	学校生活への対応が困難な市内在住の小・中学校の児童生徒に対し再び学校集団へ戻る適応力を指導する。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の相談及び指導を実施。 ・家庭及び学校、関係機関との連携。 ・令和3年度末通室児童生徒数：10人 <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信運搬費：119,975円 ・消耗品費：53,995円
事業の成果・効果	「ゆう・ゆう」において、学校に通えない子どもたちに学習の場を提供した。また、「ゆう・ゆう」に通うことも困難な子どもたちのために、社会的自立に向けた一歩を踏み出せる居場所となる「第2適応指導教室」の開設に向けて準備を進めた。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

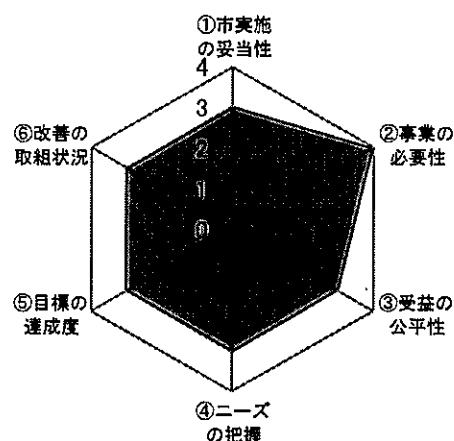
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 共有化	業務の 効率化
適応指導教室	223	0	223	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	223	0	223	100%	3	3	3

III : 年度別事業費の状況

(単位 : 千円)

事業費	R2決算	R3決算	R4予算
	278	223	5,345
財源内訳	国庫支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	0	5,345
	一般財源	278	223
一般財源の割合	100%	100%	0%

評価チャート



IV : 事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	学校との連携が不可欠なため。
②事業の必要性	4	学校生活が困難な子どもたちに対して、細やかな対応が必要である。
③受益の公平性	3	小中学校のすべての児童生徒が対象である。
④ニーズの把握	3	指導員、学校からの意見聴取を行っている。
⑤目標の達成度	3	希望者の受け入れができた。
⑥改善の取組状況	3	不登校の子どもたちのための新たな居場所として、第2適応指導教室（わいわい）の開設準備を行なった。

V : 業務の総見直し・総点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	ゆう・ゆうにおいて子どもたちに学びの場を提供できた。 教室に来る子どもたちだけでなく、他の不登校傾向にある子どもについて学校と連携し、家庭訪問を実施するなど、個々の状況に応じて支援を行った。
令和4年度に見直しを実施している事項	不登校の子どもたちのための新たな居場所を開設し、学校復帰とは異なる方向で自立に向けた支援を進める。
今後見直しを検討する事項	適応指導教室、スクールソーシャルワーカー、学校、その他関係機関が連携して、不登校の状況にある子どもたちを支援する体制を構築する。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるP D C Aの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
不登校または不登校傾向にありながら、自立に向けた十分な支援が受けられていない子どもたちへの支援が求められている。	「ゆう・ゆう」と新たな居場所の連携を強化するとともに、学校、スクールソーシャルワーカー、その他関係機関との連携を図り、子どもたちの教育的ニーズに柔軟に対応して、自立に向けた支援に結び付けられるようにする。

才 小学校施設営繕（小学校施設営繕）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	1	学校管理費	324

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	小学校施設営繕
事業目的	老朽化している学校施設の多機能化の観点も踏まえつつ、児童の安全確保、学びの環境づくりのための施設営繕を行う。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の小学校では、建築から30年を経過した建物が多数を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、学校要望を踏まえながら、緊急性等優先順位をつけ適宜施設営繕を行う。 ・また、特に優先すべき工事として、老朽化により不具合が発生している施設設備の更新を実施し、施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、施設営繕を行う。 <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬山西小学校キュービクル改修工事請負費：3,003,000円 ・池野小学校非構造部材改修工事請負費：2,420,000円 ・東小学校屋上防水工事請負費：1,526,140円 ・犬山北小学校自動火災報知設備空気管張替工事請負費：1,521,300円 ・自動水栓取替工事請負費：965,800円
事業の成果・効果	犬山西小学校キュービクル改修工事、池野小学校の非構造部材改修工事、東小学校南舍東屋上防水工事、犬山北小学校自動火災報知設備空気管張替工事などを実施するとともに、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら緊急営繕工事を実施した。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

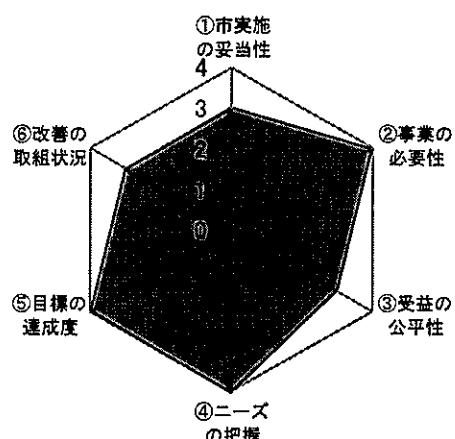
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報共有化	業務の効率化
小学校施設営繕	42,307	3,010	39,297	93%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	42,307	3,010	39,297	93%	3	3	3

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	R2決算	R3決算	R4予算
	46,075	42,307	44,279
財源内訳	国県支出金	911	1,010
	地方債	1,600	2,000
	その他	0	0
	一般財源	43,564	39,297
一般財源の割合		95%	93%
		70%	

評価チャート



IV：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	非構造部材改修工事や屋根防水工事など学校生活に直結する事業であり、教育環境の整備ができた。
③受益の公平性	3	学校施設を利用する職員、児童、市民の活動等に安心・安全な環境を提供している。
④ニーズの把握	4	学校からの緊急営繕の要望を受け優先順位の高い事業を実施している。
⑤目標の達成度	4	当初予算に計上した工事は全て実施することができた。
⑥改善の取組状況	3	施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、継続的に実施していく。

V：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	池野小学校の非構造部材改修工事、犬山西小学校キューピック改修工事、東小学校南舍東屋上防水工事、犬山北小学校自動火災報知設備空気管張替工事を実施し環境整備を行った。付帯設備等についても、優先順位をつけ隨時改修工事を実施した。
令和4年度に見直しを実施している事項	栗栖小学校非構造部材改修工事や池野小学校体育館給水管更新工事、今井小学校空調機整備工事などを実施する。
今後見直しを検討する事項	老朽化が著しい状況であるため、施設の付帯設備等についても設置経過年数や劣化度などを基準とした長寿命化計画を改定していく。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内の小学校では、建築から30年を経過した建物が多数を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、緊急性等優先順位をつけ施設営繕を進めていかなければならない。	長寿命化計画をもとに、総合的に判断しながら教育環境の整備を進め、施設の適正な管理及び児童の安全確保を図っていく。

力 小学校教育振興（小学校教材等整備）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	2	教育振興費	330

都局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	小学校教育振興
事業目的	児童や教師が授業で使用する副読本（資料集等）や備品を購入することで、授業の充実を図る。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教師用教科書、教師用指導書、副読本購入費 <ul style="list-style-type: none"> ・授業で使用する教師用教科書、副読本等の教材を購入。4月授業開始前に購入し、転入生があれば追加購入。 ・1人1冊所有するため、副読本は児童数分、教師用教科書は教科担任分、指導書は学校に1冊ずつ購入。 ○修繕料 <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理及び経年劣化に伴い故障する教材備品を修繕。 ○図書購入費 ○教材備品購入費 <ul style="list-style-type: none"> ・授業で使用する教材備品を購入。学校へ必要な教材備品（修理不可能で新しく購入が必要なもの、所有していないもの）を調査し、その中から購入するものを検討。理科教材備品は国庫補助を充当。（補助率1/2） <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書購入費：6,620,041円 ・消耗品費（教師用指導書、副読本等）：3,414,311円 ・教材備品購入費：1,959,705円
事業の成果・効果	教科書・副読本を使用することで、魅力ある授業を提供し、学ぶ喜びを感じ、児童が自ら学ぼうとする授業づくりを行っている。また、授業で必ず必要となったり、効率化を図るために必要となったりする教材備品についても拡充することができた。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

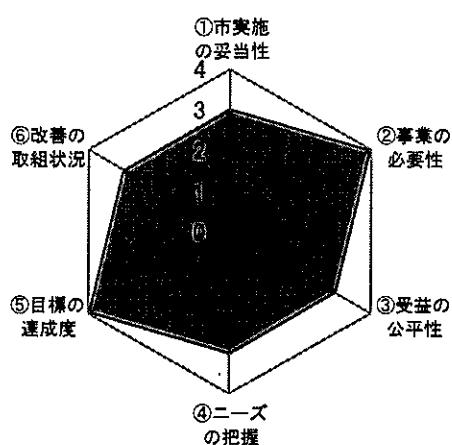
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
小学校教材等整備	12,386	294	12,092	98%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
--	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	12,386	294	12,092	98%	3	3	3

III : 年度別事業費の状況

(単位 : 千円)

事業費	R2決算	R3決算	R4予算
	27,123	12,386	8,215
財源内訳	国県支出金	403	294
	地方債	0	0
	その他	0	0
	一般財源	26,720	12,092
一般財源の割合		99%	98%
一般財源の割合		93%	

評価チャート



IV : 事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	教育の根幹であり、教育委員会が最も重要視していく事業である。法令に基づいて無償給与されている児童生徒の教科書に準拠したものである。
②事業の必要性	4	教師用の教科書・指導書を購入することは、教育課程を実施する上で、何より欠かせない物である。教育を受ける権利は、社会構造を維持する上で何より努力が求められるものである。
③受益の公平性	3	教育の機会均等は憲法に謳われている。児童生徒への援るぎない投資は、最高位を占めるべき公共投資である。一部の者ののみの利潤で考えられない。
④ニーズの把握	3	財政が緊迫する中、各学校において教材備品の選定を厳しく行っている。要望する物品は、教育水準を確保するための最低限の物である。
⑤目標の達成度	4	毎回の授業において有効に活用している。
⑥改善の取組状況	3	毎年、校長会が取りまとめた要望内容とし合わせている。近年の要望事項と比べても、適正化が図られている。

V : 業務の総見直し・総点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	使用頻度を聞き取り、副読本については一部購入を見送った。
令和4年度に見直しを実施している事項	使用頻度をさらに調査して予算要望を行うように校長会に申し入れる。各校が要望する備品については、校内で十分検討した結果を反映するように指示する。
今後見直しを検討する事項	備品については、校長会の要望に限らず、施設同様に長期的な展望を持って予算要望を行うように、計画作成を図る。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるP D C Aの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
使用頻度が学校によって違う部分を、どのように調整するか。要望する備品について、優先順位の精度を上げる。	教育振興のため、引き続き学校現場における要望内容を校長会や担当校長との個別面談を通じて把握し、優先順位を判断していく。またタブレット端末は、先進事例等を参考に学習の手段として利活用を進めていく。

キ 小学校就学援助（小学校就学援助）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	2	教育振興費	330

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	小学校就学援助
事業目的	経済的な理由により小学校の就学が困難な児童の保護者に対し学用品など就学上必要な経費を援助する。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要・準要保護児童援助費 <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護世帯（要保護）やそれに準ずる程度に困窮している世帯（準要保護）に対し、就学費用の一部を援助。 ・援助額は5月に通知される国庫補助限度額に基づき決定。 ・支給費目は、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、PTA会費、卒業アルバム費、オンライン学習通信費（R3年度より新設）がある。 ・支給は年8回に分けて行う。 ・新入学児童生徒学用品費相当額を入学前に支給する新入学準備金をH29年度から開始。 ○特別支援教育就学奨励費 <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある児童の保護者に就学費用の一部（就学援助の半額程度）を奨励費として支給。 ・支給費目及び支給額は、国の基準に準ずる。 ・支給費目は、学用品費・通学用品購入費、新入学児童生徒学用品・通学用品購入費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、交流及び共同学習に要する交通費、拡大教材費、オンライン学習通信費（R3年度より新設）がある。 ・支給は年2回に分けて行う。 <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要・準要保護児童援助費：18,222,421円 ・特別支援教育就学奨励費：3,399,804円
事業の成果・効果	就学援助により、保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資することができた。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

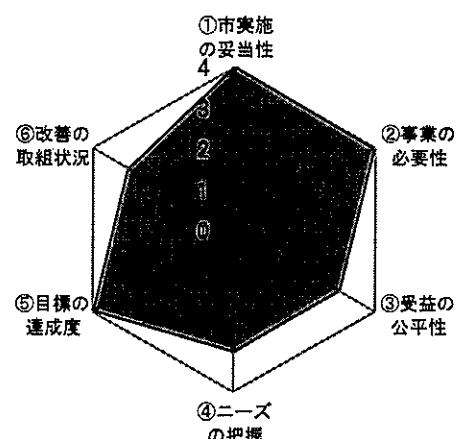
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 共有化	業務の 効率化
小学校就学援助	21,622	1,444	20,178	93%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	21,622	1,444	20,178	93%	4	4	3

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	R2決算	R3決算	R4予算
	22,514	21,622	24,499
財源内訳	国県支出金	3,092	1,444
	地方債	0	0
	その他	0	0
	一般財源	19,422	20,178
一般財源の割合	86%	93%	92%

評価チャート



IV：事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	学校教育法第19条（就学援助）
②事業の必要性	4	ひとり親家庭や外国籍児童生徒の増加等、社会情勢の変化による子どもの貧困対策として必要である。
③受益の公平性	3	すべての児童生徒に教育の機会を均等に与えるため、経済的に困窮している家庭に必要な援助である。
④ニーズの把握	3	制度周知や学校の協力もあり、援助を必要とする保護者からの申請は年々増加しているため、ニーズは高まっている。
⑤目標の達成度	4	経済的に困窮している保護者に対し、就学費用の一部を援助することができた。
⑥改善の取組状況	3	援助制度を必要とする世帯からの申請数は増加しているなか、申請書等の見直しにより、申請者の負担を軽減できていると思われる。学習方法の多様化に合わせ、オンライン学習通信費を支給するなど、ニーズに合った援助が実施できている。

V：業務の総見直し・総点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> 押印見直しによる要綱改正、申請書の様式見直しを実施した。 審査に直接的な影響のない添付書類は提出不要とし、申請者の負担を軽減した。 就学援助制度の概要をまとめた資料を作り、年度初めに全児童生徒に配布した。 タブレット端末活用推進のため、支給項目にオンライン学習通信費を追加した。
令和4年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> 制度概要資料の見直し、認定基準の一例を提示することを検討する。 特別支援教育就学奨励費は、一部費目において保護者負担額を確認するため、書類の提出を求めていたが、国の要領に基づき、手続きの一部簡素化を検討する。
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に追加したオンライン学習通信費について、保護者から追加書類の提出を求め、端末の持ち帰り実績の確認を学校がしており、負担が増えている部分があるため、どのような制度とするのが良いかを検討する。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるP D C Aの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 援助を必要とする家庭への周知方法 年間8回の支給事務、事務負担の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の担当者と連携して制度の周知徹底を行う。 申請書類の簡素化、添付書類の見直し等により申請者の負担を軽減とともに、事務の軽減に努める。

ク 楽田小学校整備（楽田小学校整備）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	3	学校整備費	330

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施設事業名	楽田小学校整備
事業目的	犬山市小中学校施設の長寿命化計画に基づいた学校施設の環境整備。また、平成24年度に解散した楽田林友会より、楽田小学校体育館建て替えのために3億5百万円余りの寄附をいただく。寄附の際の附帯要望で整われている犬山市立楽田小学校の北校舎・体育馆等の整備を行い、教育環境の充実を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 平成28年度 プロポーザル方式により、設計者を決定し、基本設計・地質調査を行う。 平成29年度 新校舎・体育馆の実施設計。測量調査の実施。仮設道路（進入路）工事を施工。 平成30年度 新校舎建築工事の改築工事を施工。 令和元年度 既設北校舎解体。跡地に新体育馆の改築工事を施行、プール耐震補強改修。 令和2年度 既設本館の長寿命化改良工事、既設体育馆解体工事を施工。 令和3年度 学校周辺整備工事の施工。 ●主な事業内容 北校舎、体育馆の改築事業に伴って、楽田ふれあい図書館（文化スポーツ課）、児童クラブ移動（子ども未来課）など、施設の多機能化を進めた。 令和3年度の進入路等整備工事で楽田小学校整備事業は完了。 ●政策等の効果予測 犬山の「学びの学校建築」を基本にして、子どもの安全・安心、環境配慮、ICT等の現代的な教育課題、将来的な課題（児童数の減少による空き教室の利用等）、楽田地区の特性を考慮した学校を目指すことにより、楽田地区の子どもたち、住民にとって住みやすい環境づくりを担う。 ●主な決算の内訳 ・進入路等整備工事：50,596,700円
事業の成果・効果	平成30年度に新校舎建築に関わる工事を完了して、平成31年4月から新校舎の供用開始。 令和元年度に新体育馆建築とプール改修に関わる工事を完了して、令和2年4月から新体育馆、リニューアルしたプールの供用開始。 令和2年度に本館の長寿命化改良に関わる工事を完了して、令和3年4月からリニューアルした本館の供用開始。 令和3年度に南側進入路及び運動場に関する工事を行い、楽田小学校の整備事業を完了した。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

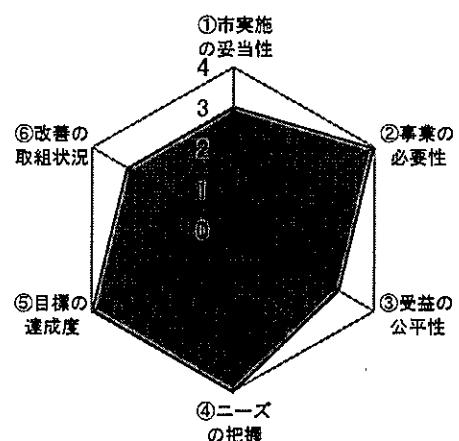
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
楽田小学校整備	50,597	722	49,875	99%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	50,597	722	49,875	99%	4	4	3

III : 年度別事業費の状況

(単位 : 千円)

事業費	R2決算	R3決算	R4予算
	636,053	50,597	-
財源内訳	国県支出金	121,789	0
	地方債	333,800	0
	その他	104,301	722
	一般財源	76,163	49,875
一般財源の割合		12%	99%

評価チャート



IV : 事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	避難所である体育馆が市内の小中学校で一番古いことや楽田林友会から新しい体育馆等の建設のために寄附をいただいた経緯もある。
③受益の公平性	3	通学する児童はもちろんのこと、楽田地区をはじめとする市民にとって、地域の安全安心にも繋がる。
④ニーズの把握	4	学校関係者、地域住民の方と説明会やワークショップを実施することで、要望、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	年度の当初計画どおり、南側進入路及び運動場に関する整備を完了した。
⑥改善の取組状況	3	学校施設の複合化を模索することで、ファシリティマネジメントの観点により、施設の長寿命化、統合を図る。

V : 業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	令和元年度の既設北校舎の解体、跡地に新体育馆の建設。本館の長寿命化改良工事と旧体育馆の解体、その跡地に駐車場等の整備に引き続き、南側進入路及び運動場に関する工事を行い、楽田小学校の整備事業を完了した。
令和4年度に見直しを実施している事項	事業が完了したことから、ソフト面での活用を進めていく。
今後見直しを検討する事項	新しい体育馆に設置したふれあい図書館及び多目的スペースと低学年図書館を利用した放課後児童クラブについては、地域にとって、より有効性・利用性を高められるよう関係課及び地域と協議を進めていく。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設のソフト面での活用	地域での一層の活用のため、関係課及び地域との協議を継続していく。

ケ 犬山南小学校整備（犬山南小学校整備）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	3	学校整備費	330

都局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	犬山南小学校整備
事業目的	犬山市小中学校施設の長寿命化計画に基づいた学校施設の環境整備。犬山市立犬山南小学校の南舎・北舎等の整備を行い、教育環境の充実を図る。
事業内容	<p>●全体計画 令和元年度 校舎の耐力度調査を実施し、北校舎は建替え、南舎は長寿命化改良の評価を受ける。【文部科学省基準】 令和2年度 基本設計に着手（令和3年度に繰越）。 令和3年度 地質調査、測量調査を実施。 令和4年度 工事車両用の仮設進入路工事、仮設校舎建築工事。 実施設計策定後、北舎を解体。 令和5年度 南舎の長寿命化改良工事実施設計業務を実施。 新校舎建設（給食室、地域住民が利用できる多目的スペースを整備）。 令和6年度 新校舎供用開始。エレベーター建設と、南舎長寿命化改良工事。 令和7年度 外構工事、運動場改良工事。</p> <p>●主な事業内容 北舎・給食室の建替、南舎の長寿命化改良。</p> <p>●補助金 学校施設環境改善交付金（危険改築、長寿命化改良）補助率1／3</p> <p>●政策等の効果予測 犬山の「学びの学校建築」を基本にして、子どもの安全・安心、環境配慮、ICT等の現代的な教育課題、将来的な課題（児童数の減少による空き教室の利用等）、犬山南地区の特性を考慮した学校を目指すことにより、犬山南地区の子どもたち、住民にとって住みやすい環境づくりを担う。</p> <p>●主な決算の内訳 ・基本設計委託料：21,450,000円 ・地質調査委託料：6,254,600円 ・測量調査委託料：5,401,000円 ・仮設道路設計業務委託料：2,255,000円</p>
事業の成果・効果	基本設計業務を完了し、新校舎の実施設計業務を開始した。併せて、新校舎建設のための地質調査、工事用車両が通行する仮設道路の設計を完了した。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

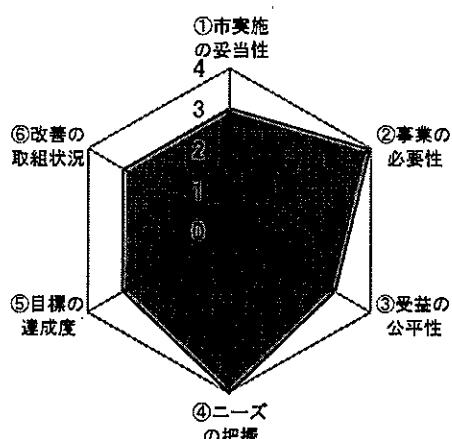
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保	情報発信・共有化	業務の効率化
犬山南小学校整備	35,361	0	35,361	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	35,361	0	35,361	100%	3	3	3

III : 年度別事業費の状況

(単位 : 千円)

事業費	R2決算	R3決算	R4予算
	108	35,361	226,077
財源内訳	国庫支出金	0	0
	地方債	0	102,200
	その他	0	79,317
	一般財源	108	35,361
一般財源の割合		100%	7%

評価チャート



IV : 事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	高齢者や障害者に配慮したバリアフリー施設は必須である。
③受益の公平性	3	通学する児童はもちろんのこと、犬山地区をはじめとする市民にとって、活動場所や避難所といった拠点となる。
④ニーズの把握	4	学校関係者、地域住民の方を対象にアンケートやワークショップを実施することで、要望、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	3	敷地測量、地質調査及び仮設道路の設計は完了したが、新型コロナウイルス感染症による基本設計業務の延長により、実施設計業務の着手が遅れ、設計に1年間期間が必要なため、次年度へ繰り越した。
⑥改善の取組状況	3	学校施設の複合化を模索することで、ファシリティマネジメントの観点により、施設の長寿命化、統合を図る。

V : 業務の総見直し・総点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	令和2年度から繰り越した基本設計業務、敷地業務を完了。新校舎の実施設計に着手。地質調査及び工事車両用仮設道路設計業務を完了。
令和4年度に見直しを実施している事項	実施設計業務にあわせて、仮設道路工事や仮設校舎の設置、北舎の解体工事を進める。
今後見直しを検討する事項	国庫補助項目の加算ができるような方法を模索し、市費の抑制に繋げる。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるP D C Aの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
住宅密集地にある小学校の改築工事のため、工事期間中の児童の教育環境維持、安全はもちろんのこと、地域住民に対する工事に伴う騒音、工事車両の増加に伴う交通安全等にも注視する。	工事開始前には、工事請負業者、監理委託業者、監督職員、犬山南小学校と、情報共有し課題・問題を認識する。 進入路については、愛知県一宮建設事務所と協議を進めていく。 また国庫補助金の確保について、文部科学省、愛知県に対し、申請及び協議を進めていく。

コ 中学校施設営繕（中学校施設営繕）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	3	1	学校管理費	330

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施設事業名	中学校施設営繕
事業目的	老朽化している学校施設の多機能化の観点も踏まえつつ、生徒の安全確保、学びの環境づくりのための施設営繕を行う。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の中学校では、建築から30年を経過した建物が多数を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、学校要望を踏まえながら緊急性等優先順位をつけ適宜施設営繕を行う。 ・また、特に実施すべき工事として、老朽化により不具合が発生している施設設備の更新を実施し、施設の適正な管理及び教育環境の整備、生徒の安全確保のため、施設営繕を行う。 <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬山中学校非構造部材改修工事請負費：79,988,700円 ・東部中学校非常放送設備改修工事請負費：2,508,000円
事業の成果・効果	犬山中学校の非構造部材改修工事、東部中学校非常放送設備改修工事などを実施するとともに、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら緊急営繕工事を実施した。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

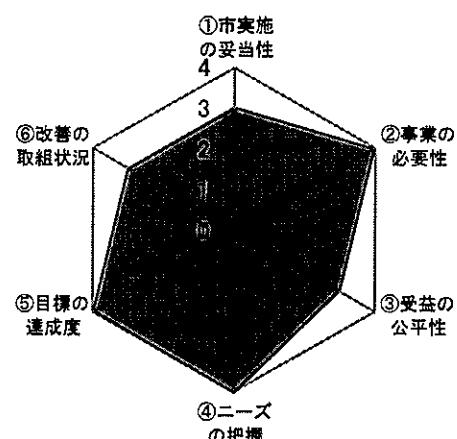
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 共有化	業務の効率化
中学校施設営繕	113,965	85,425	28,540	25%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	113,965	85,425	28,540	25%	3	3	3

III : 年度別事業費の状況

(単位 : 千円)

事業費	R2決算	R3決算	R4予算
	97,665	113,965	63,218
財源内訳	国県支出金	12,656	20,782
	地方債	21,900	61,700
	その他	0	2,943
	一般財源	63,109	28,540
一般財源の割合		65%	36%

評価チャート



IV : 事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	非構造部材改修工事など学校生活に直結する事業であり、教育環境の整備ができた。
③受益の公平性	3	学校施設を利用する職員、生徒、市民の活動等に安心・安全な環境を提供している。
④ニーズの把握	4	学校からの緊急営繕の要望を受け優先順位の高い事業を実施している。
⑤目標の達成度	4	当初予算に計上した工事は全て実施することができた。
⑥改善の取組状況	3	施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、継続的に実施していく。

V : 業務の総見直し・総点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	犬山中学校の非構造部材改修工事、東部中学校非常通報装置取替工事、東部中学校非常放送設備改修工事を実施し環境整備を行った。付帯設備等についても、優先順位をつけ随時改修工事を実施した。
令和4年度に見直しを実施している事項	東部中学校の非構造部材改修工事や犬山中学校教室網戸取付工事、城東中学校教室網戸取付工事、南部中学校屋内運動場屋根営繕工事などを実施する。
今後見直しを検討する事項	老朽化が著しい状況であるため、施設の付帯設備等についても設置経過年数や劣化度などを基準として長寿命化計画を改定していく。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるP D C Aの成果: 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内の中学校では、建築から30年を経過した建物が多数を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、施設の適正な管理及び教育環境の整備、生徒の安全確保のため、緊急性等優先順位をつけ施設営繕を進めていかなければならない。	長寿命化計画をもとに、総合的に判断しながら教育環境の整備を進め、施設の適正な管理及び児童の安全確保を図っていく。

サ 中学校教育振興（中学校教材等整備）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	3	2	教育振興費	336

都局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	中学校教育振興												
事業目的	生徒や教師が授業で使用する副読本（資料集等）や備品を購入することで、授業の充実を図る。中学校の部活動の振興を図る。												
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学校教材等整備 <ul style="list-style-type: none"> ・教師用教科書、教師用指導書、副読本購入費 令和3年度、中学校の教科書改訂があり教師用指導書、教師用教科書、教材用備品を購入。 ・修繕料、維持管理及び経年劣化に伴い故障する教材備品を修繕。 ・教材備品購入費 授業で使用する教材備品を購入。理科教材備品は国庫補助を充当。（補助率1/2） ○中学校生徒指導 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校生徒進路指導業務 中学校3年生に対する進学指導及び就職指導実施のため、各中学校における進路指導に係る情報の収集、整理及び生徒の進路相談等に関する業務を委託。 ○中学校部活動 <ul style="list-style-type: none"> ・部活動外部指導員の配置 ・児童生徒派遣交通費、大会会場借り上げ <p>●主な決算の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>○中学校教材等整備</td> <td>・消耗品費（指導書等）：5,291,260円</td> <td>・教材備品購入費：3,152,096円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・図書購入費：2,999,242円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○中学校生徒指導</td> <td>・進路指導委託料：414,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○中学校部活動</td> <td>・中学校部活動指導者謝礼：5,120,000円</td> <td>・自動車借上料：1,534,500円</td> </tr> </table>	○中学校教材等整備	・消耗品費（指導書等）：5,291,260円	・教材備品購入費：3,152,096円		・図書購入費：2,999,242円		○中学校生徒指導	・進路指導委託料：414,000円		○中学校部活動	・中学校部活動指導者謝礼：5,120,000円	・自動車借上料：1,534,500円
○中学校教材等整備	・消耗品費（指導書等）：5,291,260円	・教材備品購入費：3,152,096円											
	・図書購入費：2,999,242円												
○中学校生徒指導	・進路指導委託料：414,000円												
○中学校部活動	・中学校部活動指導者謝礼：5,120,000円	・自動車借上料：1,534,500円											
事業の成果・効果	教科書・副読本を使用することで、魅力ある授業を提供し、学ぶ喜びを感じ、生徒が自ら学ぼうとする授業づくりを行っている。また、授業で必ず必要となったり、効率化を図るために必要となったりする教材備品についても拡充することができた。 新型コロナの影響を受けた部分もあるが、部活動の振興が図れた。令和3年度から部活動指導者謝礼などを文化スポーツ課から所管課を変更、適切に実施した。												

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進歩評価は4段階)

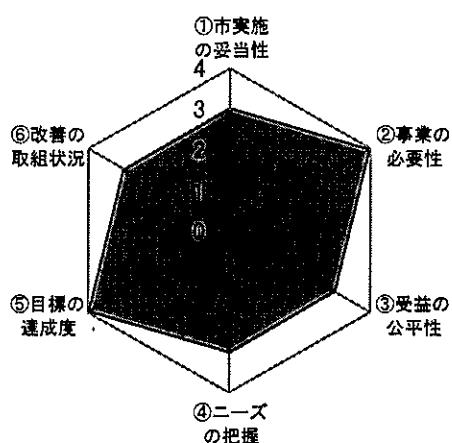
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進歩評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保・適応性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
中学校教材等整備	12,838	537	12,301	96%	3	3	3
中学校生徒指導	564	0	564	100%	3	3	3
中学校部活動	8,372	0	8,372	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	21,774	537	21,237	98%	3	3	3

III : 年度別事業費の状況

(単位 : 千円)

事業費	R2決算	R3決算	R4予算
	11,905	21,774	21,286
財源内訳	国県支出金	400	537
	地方債	0	0
	その他	0	0
	一般財源	11,505	21,237
一般財源の割合		97%	98%
一般財源の割合		97%	97%

評価チャート



IV : 事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	教育の根幹であり、教育委員会が最も重要視していく事業である。法令に基づいて無償給与されている児童生徒の教科書に準拠したものである。
②事業の必要性	4	教師用の教科書・指導書を購入することは、教育課程を実施する上で、何より欠かせない物である。教育を受ける権利は、社会構造を維持する上で何より努力が求められるものである。
③受益の公平性	3	教育の機会均等は憲法に謳われている。児童生徒への援るぎない投資は、最高位を占めるべき公共投資である。一部の者ののみの利潤で考えられない。
④ニーズの把握	3	財政が緊迫する中、各学校において教材備品の選定を厳しく行っている。要望する物品は、教育水準を確保するための最低限の物である。
⑤目標の達成度	4	毎回の授業において有効に活用している。
⑥改善の取組状況	3	毎年、校長会が取りまとめた要望内容とし合わせ、近年の要望事項と比べても、適正化が図られている。

V : 業務の総見直し・総点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	使用頻度を聞き取り、副読本については一部購入を見送った。 令和3年度から部活動指導者謝礼などを文化スポーツ課から所管課を変更、適切に実施した。
令和4年度に見直しを実施している事項	使用頻度をさらに調査して予算要望を行うように校長会に申し入れる。各校が要望する備品については、校内で十分検討した結果を反映するように指示する。
今後見直しを検討する事項	備品については、校長会の要望に限らず、施設同様に長期的な展望を持って予算要望を行うように、計画作成を図る。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるP D C Aの成果: 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
使用頻度が学校によって違う部分を、どのように調整するか。要望する備品について、優先順位の精度を上げる。	教育振興のため、引き続き学校現場における要望内容を校長会や担当校長との個別面談を通じて把握し、優先順位を判断していく。またタブレット端末は、先進事例等を参考に学習の手段として利活用を進めていく。

シ 中学校就学援助（中学校就学援助）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	3	2	教育振興費	336

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	中学校就学援助
事業目的	経済的な理由により中学校の就学が困難な生徒の保護者に対し学用品など就学上必要な経費を援助する。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要・準要保護生徒援助費 <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護世帯（要保護）やそれに準ずる程度に困窮している世帯（準要保護）に対し、就学費用の一部を援助。 ・援助額は5月に通知される国庫補助限度額に基づき決定。 ・支給費目は、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、PTA会費、生徒会費、卒業アルバム費、オンライン学習通信費（R3年度より新設）がある。 ・支給は年8回に分けて行う。 ・新入学児童生徒学用品費相当額を入学前に支給する新入学準備金をH29年度から開始。 ○特別支援教育就学奨励費 <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある生徒の保護者に就学費用の一部（就学援助の半額程度）を奨励費として支給。 ・支給費目及び支給額は、国の基準に準ずる。 ・支給費目は、学用品費・通学用品購入費、新入学児童生徒学用品・通学用品購入費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、交流及び共同学習に要する交通費、拡大教材費、オンライン学習通信費（R3年度より新設）がある。 ・支給は年2回に分けて行う。 <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要・準要保護生徒援助費：19,791,846円 ・特別支援教育就学奨励費：1,634,372円
事業の成果・効果	就学援助により、保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資することができた。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

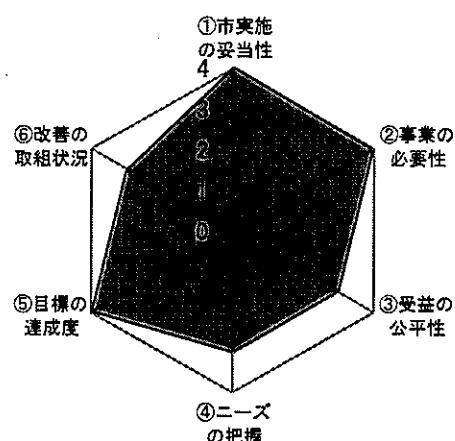
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 共有化	業務の効率化
中学校就学援助	21,426	669	20,757	97%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	21,426	669	20,757	97%	4	4	3

III : 年度別事業費の状況

(単位 : 千円)

事業費	R2決算	R3決算	R4予算	
	21,874	21,426	27,814	
財源内訳	国県支出金	2,265	669	1,728
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	19,609	20,757	26,086
一般財源の割合	90%	97%	94%	

評価チャート



IV : 事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	学校教育法第19条（就学援助）
②事業の必要性	4	ひとり親家庭や外国籍児童生徒の増加等、社会情勢の変化による子どもの貧困対策として必要である。
③受益の公平性	3	すべての児童生徒に教育の機会を均等に与えるため、経済的に困窮している家庭に必要な援助である。
④ニーズの把握	3	制度周知や学校の協力もあり、援助を必要とする保護者からの申請は年々増加しているため、ニーズは高まっている。
⑤目標の達成度	4	経済的に困窮している保護者に対し、就学費用の一部を援助することができた。
⑥改善の取組状況	3	援助制度を必要とする世帯からの申請数は増加しているなか、申請書等の見直しにより、申請者の負担を軽減できていると思われる。学習方法の多様化に合わせ、オンライン学習通信費を支給するなど、ニーズに合った援助が実施できている。

V : 業務の総見直し・総点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> 押印見直しによる要綱改正、申請書の様式見直しを実施した。 審査に直接的な影響のない添付書類は提出不要とし、申請者の負担を軽減した。 就学援助制度の概要をまとめた資料を作り、年度初めに全児童生徒に配布した。 タブレット端末活用推進のため、支給項目にオンライン学習通信費を追加した。
令和4年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> 制度概要資料の見直し、認定基準の一例を提示することを検討する。 特別支援教育就学奨励費は、一部費目において保護者負担額を確認するため、書類の提出を求めていたが、国の要領に基づき、手続きの一部簡素化を検討する。
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に追加したオンライン学習通信費について、保護者から追加書類の提出を求め、端末の持ち帰り実績の確認を学校がしており、負担が増えている部分があるため、どのような制度とするのが良いかを検討する。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるP D C Aの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 援助を必要とする家庭への周知方法 年間8回の支給事務、事務負担の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の担当者と連携して制度の周知徹底を行う。 申請書類の簡素化、添付書類の見直し等により申請者の負担を軽減とともに、事務の軽減に努める。

(6) 文化スポーツ課主要事業の行政評価対象事業評価シート

ア 生涯学習（生涯学習講座）

予算 款 項 目			目名	決算額(P)
9	5	1	社会教育総務費	340

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	生涯学習
事業目的	市民が幅広い教養や知識を身につけることを目的に、生涯学習機会の提供、生涯学習活動の支援を行う。
事業内容	<p>●全体計画 - 市民ニーズに合った魅力ある生涯学習事業を展開するとともに、生涯学習情報の提供を行う。</p> <p>●主な事業内容 - 市民総合大学の開催 - 子ども大学の開催 - ロボット塾の開催 - 生涯学習出前講座の実施 - 市民講師登録制度の活用</p> <p>●主な決算の内訳 - 市民総合大学講師謝礼 1,063,010円 - 市民総合大学開催委託料 1,848,180円 - 子ども大学開催委託料 6,205,163円 (「土曜日の教育支援体制等構築事業費県補助金」事業費の2/3補助) - ロボット塾開催委託料 423,500円 (「土曜日の教育支援体制等構築事業費県補助金」事業費の2/3補助) - I C T相談業務委託料 1,220,300円</p>
事業の成果・効果	新型コロナウイルスの感染症拡大防止の為、各講座で日程変更などがあったものの、「市民総合大学敬道館」及び「子ども大学」ではオンライン配信なども利用して全講座を実施した。 「子ども大学」等各種生涯学習講座では、NPO団体や社会教育団体との連携により開催した。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

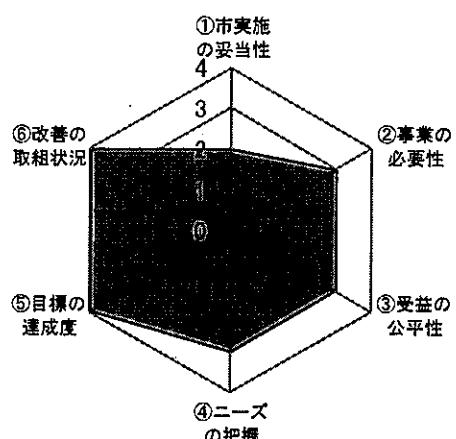
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
市民総合大学	3,898	1,432	2,466	63%	4	4	4
生涯学習講座	7,849	4,764	3,085	39%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	11,747	6,196	5,551	47%	4	4	4

III : 年度別事業費の状況

(単位 : 千円)

事業費	R2決算	R3決算	R4予算
	6,056	11,747	13,907
財源内訳	国県支出金	2,989	3,746
	地方債	0	0
	その他	662	2,450
	一般財源	2,405	5,551
一般財源の割合		40%	47%

評価チャート



IV : 事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	健康寿命が延伸する中、市民が生涯にわたって学び続けることができる生涯学習機会の提供は、必要である。事業によっては、市内NPO団体等地域との連携により実施したものもあったが、実施主体としては、民間の可能性を検討する。
②事業の必要性	3	「市民総合大学敬道館」は延べ762名が受講。新型コロナウイルス感染症拡大のため日程を変更しながらも全講座を実施。「子ども大学」は受講者数239名が参加をし、市民の生涯学習の場として寄与した。
③受益の公平性	3	少數の市民が対象となる事業ではあるが、受益者負担とし、相応の参加料を徴収している。
④ニーズの把握	3	受講者に対し事業終了時にアンケートを実施しており、受講者のニーズ及び満足度を把握している。
⑤目標の達成度	4	新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、一部日程変更した事業もあったが、オンライン配信などの工夫を行いながら、当初計画していた事業を全て実施した。
⑥改善の取組状況	4	今後も利用者、時代のニーズに合った事業内容、適正な参加料について検討していく。

V : 業務の総見直し・総点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民総合大学敬道館入学式、子ども大学成果発表会ではオンライン配信で開催し、新たな実施形態を検討し行った。 市民総合大学では、市の博物館と連携し、現地で学ぶ博物館講座を実施した。また、子ども大学では、メールでの申込みも受け付けることとし、申込方法の選択肢を広げた。
令和4年度に見直しを実施している事項	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、各種講座における予防のガイドラインの作成や、オンライン配信の継続実施を検討する。 ペイペイによる電子決済の導入。
今後見直しを検討する事項	市民のニーズを反映した生涯学習事業の内容について検証するとともに、受益者負担の考え方のもと、適正な参加料とともに、支払方法の簡便化について検証する。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるP D C Aの成果: 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
「市民総合大学敬道館」では、高齢者の参加率は高いが、若年層の参加率が低い。幅広い世代が参加できるよう環境整備や講座内容の検討を継続していく必要がある。	市民のニーズや地域のニーズを的確に把握し、幅広い世代が参加できる生涯学習事業を開展する。

イ 小規模公民館（小規模公民館施設管理、犬山西公民館解体）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	3	公民館費	346

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	小規模公民館								
事業目的	小規模公民館を生涯学習の場として有効に活用することにより、市民の教養向上、健康増進を図る。								
事業内容	<p>●全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習活動の場を市民に提供するため、小規模公民館(塔野地公民館、善師野公民館)を、適正に管理運営する。 ・老朽化が著しい犬山西公民館は、犬山市公共施設等総合管理計画に基づき機能を廃止し、跡地売却に向け施設を解体する。 <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の貸館業務 ・施設の營繕修繕 ・施設管理に必要な各種委託 ・借地手続き ・犬山西公民館の解体工事に向けた近隣との調整 ・土地境界確定のための測量調査 <p>●主な決算の内訳</p> <table> <tr> <td>・公民館管理業務委託料（小規模分）</td> <td>2,837,301円</td> </tr> <tr> <td>・光熱水費（小規模分）</td> <td>849,096円</td> </tr> <tr> <td>・修繕料（小規模分）</td> <td>528,660円</td> </tr> <tr> <td>・犬山西公民館測量調査委託料</td> <td>668,864円</td> </tr> </table>	・公民館管理業務委託料（小規模分）	2,837,301円	・光熱水費（小規模分）	849,096円	・修繕料（小規模分）	528,660円	・犬山西公民館測量調査委託料	668,864円
・公民館管理業務委託料（小規模分）	2,837,301円								
・光熱水費（小規模分）	849,096円								
・修繕料（小規模分）	528,660円								
・犬山西公民館測量調査委託料	668,864円								
事業の成果・効果	小規模公民館について、自主的な生涯学習の場を市民に提供するため、貸館事業を行った。施設を良好に保つためにファシリティマネジメントの視点を取り入れながら、修繕計画により、施設の適正な維持管理を行った。犬山西公民館解体のための測量を実施した。								

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

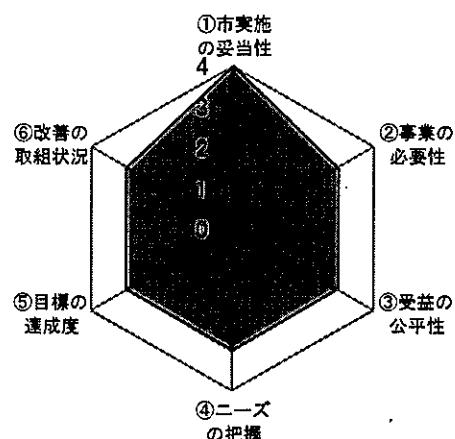
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 共有化	業務の 効率化
小規模公民館施設管理	5,171	208	4,963	96%	3	3	3
犬山西公民館解体	823	0	823	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,994	208	5,786	97%	3	3	3

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	R2決算	R3決算	R4予算
	8,699	5,994	21,237
財源内訳	国県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	992	208
	一般財源	7,707	5,786
一般財源の割合		89%	97%
一般財源の割合		99%	99%

評価チャート



IV：事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	社会教育法（昭和24年法律第207号）第20条、公民館の設置及び管理に関する条例により設置している。
②事業の必要性	3	塔野地公民館、善師野公民館については、市と区の協定に基づき設置された施設である。犬山西公民館については老朽化が進んでいるため、令和2年度末で閉館した。令和4年度に解体する。
③受益の公平性	3	条例に基づき使用料を徴収しているが、特定の団体による減免利用が多い。
④ニーズの把握	3	犬山西公民館廃止のために市民説明会を2回実施（令和元年度）するとともに、定期的な利用者には他の公共施設を案内するなど、調整を図った。
⑤目標の達成度	3	旧犬山西公民館解体工事については、近隣との調整が難航したため調停を行った。塔野地公民館については、非常階段の扉付け替えや設備の管理がしやすいようフェンスに出入口を設置する等、計画的に修繕をすることができた。
⑥改善の取組状況	3	ファシリティマネジメントの視点を取り入れながら、老朽化した施設のあり方を検証している。

V：業務の総見直し・総点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	施設との連絡にFAXを使用することにより、迅速で正確な情報共有ができるようになった。また、施設に放置された所有者不明物品について、整理を行った。
令和4年度に見直しを実施している事項	令和3年度から繰越した旧犬山西公民館解体工事を行う。
今後見直しを検討する事項	旧犬山西公民館の解体に向けて、工事を行うとともに、近隣住民への周知、調整を図り、工事を安全に実施する。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるP D C Aの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
老朽化した施設の安全性を確保しつつ、どのように維持管理していくか検討する必要がある。	今後も優先順位をつけて施設の修繕を適正に実施していく。

ウ 図書館本館（図書館本館管理、図書館図書購入）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	5	図書館費	350

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施設事業名	図書館本館												
事業目的	地域の情報発信の拠点として、市民に親しまれる図書館となるため、図書館の適正な管理運営を行う。												
事業内容	<p>●全体計画 - 地域の情報発信の拠点として、その地域の住民に役立つ課題解決の支援、行政情報の発信、地域づくりの拠点など、知識と情報の仲介者として、人と人とのつなぐ潤いのあるオアシスになれるよう図書館サービスを開く</p> <p>●主な事業内容 - 図書館協議会の開催 - 図書館における講演会の実施 - 図書館本館の適切な運営と維持管理 - 図書運搬用の公用車1台の管理 - 図書館業務システムの更新及び運用、維持管理 - 図書購入による資料の充実 - 子どもから大人まで市民の読書活動の推進 - 営繕工事による適切な施設の維持管理</p> <p>●主な決算の内訳</p> <table> <tbody> <tr> <td>・図書館協議会委員報酬</td> <td>50,400円</td> </tr> <tr> <td>・図書館講演会等講師謝礼</td> <td>325,000円</td> </tr> <tr> <td>・図書館システム移行作業委託料</td> <td>2,860,000円</td> </tr> <tr> <td>・図書館情報システム使用料</td> <td>2,859,780円</td> </tr> <tr> <td>・図書購入費</td> <td>14,211,164円</td> </tr> <tr> <td>・点字ブロック設置工事</td> <td>2,531,100円</td> </tr> </tbody> </table>	・図書館協議会委員報酬	50,400円	・図書館講演会等講師謝礼	325,000円	・図書館システム移行作業委託料	2,860,000円	・図書館情報システム使用料	2,859,780円	・図書購入費	14,211,164円	・点字ブロック設置工事	2,531,100円
・図書館協議会委員報酬	50,400円												
・図書館講演会等講師謝礼	325,000円												
・図書館システム移行作業委託料	2,860,000円												
・図書館情報システム使用料	2,859,780円												
・図書購入費	14,211,164円												
・点字ブロック設置工事	2,531,100円												
事業の成果・効果	<p>新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底した上で、適正に図書館の運営を行った。 図書館システムを更新し、図書館サービスを安定的に供給した。 子ども読書空間の愛称を決定し、子どもの読書活動の推進に適切な図書を配架、イベントを実施し円滑に運営した。 子どもの読解力向上のため、学校連携司書の巡回による学校図書室との連携、学校図書館司書との連携セミナーを開催した。 図書館サポートによる、市民が図書館運営をサポートする体制を整備した。 視覚障害者が安全に施設を利用できるよう、点字ブロックの設置工事を実施した。</p>												

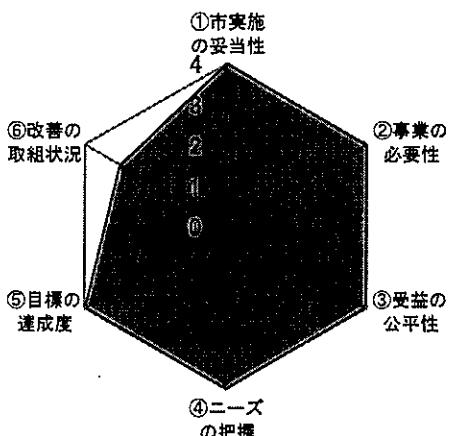
II : 個別事業内訳

(単位: 千円)

(総見直し・総点検進歩評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進歩評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保・適応性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
図書館協議会委員	50	0	50	100%	4	4	4
図書館本館管理	32,087	135	31,952	100%	4	4	4
公用車管理（図書館費）	30	0	30	100%	4	4	4
図書館システム運用管理	9,150	0	9,150	100%	4	4	4
図書館図書購入	18,086	18,086	0	0%	4	4	4
図書館営繕	6,460	0	6,460	100%	4	4	3
教育振興（基金）	1	1	0	0%	4	4	4
合計	65,864	18,222	47,642	72%	4	4	3

評価チャート



III : 年度別事業費の状況

(単位 : 千円)

事業費	R2決算	R3決算	R4予算
	100,695	65,864	123,714
財源内訳	国庫支出金	18,959	0
	地方債	12,900	0
	その他	142	18,222
	一般財源	68,694	47,642
一般財源の割合	68%	72%	65%

IV : 事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	図書館法及び犬山市立図書館の設置及び管理に関する条例に基づき市が設置
②事業の必要性	4	図書館は住民の知る欲求に応えるために自治体が設置し運営するものであり、住民が情報を入手し、教育や文化の発展に寄与する場である。
③受益の公平性	4	図書館は乳幼児から高齢者まで住民すべてを対象とし、如何なる住民であっても資料提供の求めに応じるものである。
④ニーズの把握	4	図書館は何人でも利用できる施設であり、メール、窓口、図書リクエスト、図書館協議会など様々な方法で意見を受け取り図書館運営に反映させている。
⑤目標の達成度	4	イベントやおすすめ本等の適切な配架による子ども読書空間の円滑な運用。学校連携司書の巡回、学校図書館司書との連携セミナーの開催。図書館システムの円滑な更新。図書館サポーターによる市民参加の図書館運営を行った。
⑥改善の取組状況	3	安全かつ安心して利用できるよう營繕を適切に実施する。 子ども読書活動推進事業を積極的に実施し図書館利用の促進につなげる。従来のサービスを見直し利用者の利便性の向上を図り市民に愛される図書館を目指す。

V : 業務の総見直し・総点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底した上で適正に図書館の運営を行った。 図書館システムの更新、子ども読書空間の愛称決定、学校連携司書の学校図書室巡回、学校図書館司書との連携セミナーの開催、図書館サポーター制度の運用。 視覚障害者が安全に施設に利用できるよう、点字ブロックの設置工事を実施した。
令和4年度に見直しを実施している事項	新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底し、適正な図書館運営を行う。 図書館のICT化として、所蔵資料へのICタグの貼付、セキュリティゲートを設置し利用者サービスの向上 外壁改修工事を実施し、安心・安全に利用できる施設の提供
今後見直しを検討する事項	図書館のICT化を進め、市民がいつでも気軽に情報を得られるよう図書館機能の充実を図る。 市民が安心して施設が利用できるよう改修工事、修繕を実施する。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるP D C Aの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設及び設備の老朽化に伴う營繕 市民のニーズに応え、安心安全にサービスが提供できる施設の維持管理及び運営 子どもの読解力の向上及び読書活動の推進	計画的な營繕の実施。 図書館のICT化、計画的な施設の改修、市民のニーズにマッチしたサービスの提供、施設の運用していく。 子ども読書活動推進計画に基づき、子ども読書空間を活用し、子どもの読解力の向上及び読書活動の推進事業を展開していく。

エ 市民文化会館運営管理（市民文化会館管理、市民文化会館營繕）

予算			目名	決算額(P)
款	項	目		
9	5	7	市民文化会館費	356

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	市民文化会館運営管理
事業目的	市民が身近に利用できる芸術文化の拠点施設として市民の文化の向上を図る。
事業内容	<p>●全体計画 - 市民の舞台芸術鑑賞及び発表の場、文化活動の場として貸館業務を行った。 - 施設の維持管理を適正に行った。</p> <p>●主な事業内容 - 文化協会や音楽文化協会と協力し、「市民芸能祭」や「市民音楽祭」など市民参加型の事業を計画したが、コロナウイルスの影響により、中止とした。 - 市民が身近に施設を利用することを目的とした「舞台貸し事業」を実施し、39件の申し込みがあり、27件の利用があった。(12件はコロナの影響による休館等の理由でキャンセル) - 施設を利活用するための保守及び修繕を実施した。</p> <p>●主な決算の内訳 - 光熱水賃 5,353,605円 - 施設管理業務委託料 2,155,721円 - 総合設備管理業務一括委託料 6,555,824円 - 舞台関係統合管理業務委託料 7,657,320円 - 備品購入費 1,540,000円 - 市民文化会館空調改修工事 14,410,000円</p>
事業の成果・効果	<p>大ホールの舞台のみを1時間1,400円で貸し出す「舞台貸し事業」を昨年度に引き続き試行的に実施した結果、27件の利用があり、175,330円の収入を得ることができたとともに、コロナウイルスの影響で事業が減った施設を有効活用した。</p> <p>不具合の生じていた空調設備について、文化庁の補助金を活用し修繕を行ったことで、安定的な稼働が可能となった。</p>

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

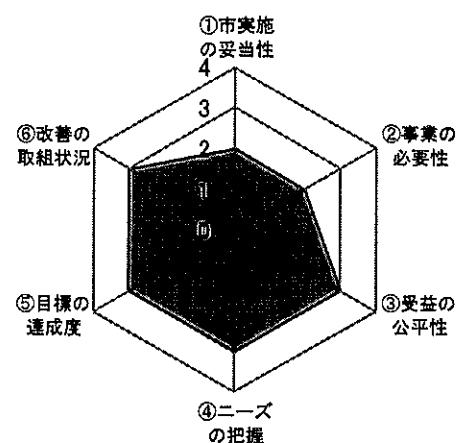
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保・適応性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
市民文化会館管理	26,847	8,322	18,525	69%	3	3	2
市民文化会館利活用	965	176	789	82%	3	3	3
市民文化会館營繕	14,647	7,652	6,995	48%	4	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	42,459	16,150	26,309	62%	3	2	3

III : 年度別事業費の状況

(単位 : 千円)

事業費	R2決算	R3決算	R4予算
	41,604	42,459	32,116
財源内訳	国県支出金	0	7,652
	地方債	0	0
	その他	3,830	8,498
	一般財源	37,774	26,309
一般財源の割合		91%	62%
一般財源の割合		73%	

評価チャート



IV : 事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	他市町で民間によるサービスの提供が行われている事例があるため、民間委託や指定管理者制度の活用の可否について、検討の余地がある。
②事業の必要性	2	市民の日常生活に直接的な影響を及ぼす事業ではないため、状況によっては一時停止が可能な事業である。
③受益の公平性	3	少数の市民しか対象となっていない事業であるが、入場料や使用料など相応の負担を求めて実施している事業である。
④ニーズの把握	3	事業実施時に利用者アンケートを実施し、意見の集約を行っている。
⑤目標の達成度	3	コロナウイルスの影響により「市民芸能祭」や「市民音楽祭」などの事業を中止したが、舞台貸し事業を展開した。
⑥改善の取組状況	3	施設の長寿命化のため、文化庁の補助金を活用し、空調設備をはじめ、施設内の設備環境の整備を行った。

V : 業務の総見直し・総点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍においても舞台を活用することができるよう、配信設備を設置した。
令和4年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> 新たなニーズを掘り起こし、稼働率の向上を図るため、「舞台貸し事業」を本格稼働する。 第5駐車場の売却に向け、測量及び不動産鑑定を行う。
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> 施設の収支バランスを検証し、今後の施設のあり方を引き続き検討していく。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるP D C Aの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設のあり方検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 専門家の意見を参考にしながら、今後の施設のあり方を引き続き検討する。

才 保健体育総務事務（スポーツ団体補助）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	6	1	保健体育総務費	368

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	保健体育総務事務								
事業目的	市民の健康づくりを目的とし、スポーツ意識の高揚、スポーツの普及・振興を図る。								
事業内容	<p>●事業の全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ分野の市民の活躍や取組みを一層推進させるための事務事業を実施する。 ・スポーツ基本法に規定のスポーツ推進委員を中心に、市民に対するスポーツの推進のための事業やスポーツの指導及び助言を行う。同時に、各委員に対し、必要となる知識や技能を身につけるための研修会への参加等支援を行う。 ・市民のスポーツの普及のため、市民スポーツ活動を展開し、本市スポーツ振興の中核を担う市体育協会の事業関連経費に対し補助金の交付を行う。 <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬山市スポーツ賞授賞式の開催 ・全国大会等出場者激励費の支給 ・スポーツ推進委員事業の推進、協力 ・犬山市体育協会への支援 <p>●主な決算の内訳</p> <table> <tr> <td>・スポーツ賞記念品</td> <td>136,138円</td> </tr> <tr> <td>・スポーツ競技全国大会等出場者賞賜金</td> <td>360,000円</td> </tr> <tr> <td>・スポーツ推進委員報酬</td> <td>1,155,000円</td> </tr> <tr> <td>・特定非営利活動法人犬山市体育協会補助金</td> <td>12,805,660円</td> </tr> </table>	・スポーツ賞記念品	136,138円	・スポーツ競技全国大会等出場者賞賜金	360,000円	・スポーツ推進委員報酬	1,155,000円	・特定非営利活動法人犬山市体育協会補助金	12,805,660円
・スポーツ賞記念品	136,138円								
・スポーツ競技全国大会等出場者賞賜金	360,000円								
・スポーツ推進委員報酬	1,155,000円								
・特定非営利活動法人犬山市体育協会補助金	12,805,660円								
事業の成果・効果	<p>生涯スポーツやニュースポーツなど誰もが気軽に参加できる軽スポーツ活動の実施や実施支援を通じて、市民に対するスポーツへの関心や機会、競技力の向上を推進をする事業計画をしていたが、新型コロナウイルスの影響により事業縮小して実施した。犬山市スポーツ賞の表彰式は、新型コロナウイルスの感染対策を講じた上で実施したが、スポーツ推進委員の活動は縮小した。</p> <p>スポーツ団体補助（体育協会）は、各種目での大会の開催のほか、指導者の育成やジュニア世代の競技力向上、各種大会への選手派遣など、新型コロナウイルス感染症対策を行なながら規模を縮小して開催した。また、近隣市町や市内各種組織との連携や、会員独自の人脈・ネットワーク・機動力・実行力を生かした事業展開は、補助金交付による効果が大きい。</p>								

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

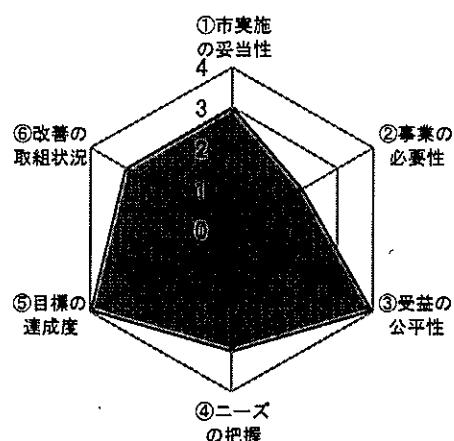
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
保健体育総務事務	844	0	844	100%	4	3	3
スポーツ推進委員	1,424	0	1,424	100%	4	4	4
スポーツ団体補助	12,806	0	12,806	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	15,074	0	15,074	100%	4	3	3

III : 年度別事業費の状況

(単位 : 千円)

事業費	R2決算	R3決算	R4予算
	11,380	15,074	18,128
財源内訳	国県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	0	0
	一般財源	11,380	15,074
一般財源の割合		100%	100%
一般財源の割合		100%	100%

評価チャート



IV : 事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	スポーツ推進委員はスポーツ基本法に規定され、スポーツ推進事業の実施などをその役割としている。また、表彰や補助金の交付をもってスポーツを行う市民を激励・顕彰することは、その採算面からも民間サービスにはそぐわない。
②事業の必要性	2	豊かな市民生活を送る上では有効な施策であるが、日常生活よりも優先するべき分野ではない。
③受益の公平性	4	全ての事業の対象は市民全員である。
④ニーズの把握	3	事業によっては参加者アンケートを実施している。
⑤目標の達成度	4	計画事業は全て実施し、目標を達成した。
⑥改善の取組状況	3	受益者数（参加者数など）のほか、アンケートなどによるニーズ把握も順次取り入れていく必要がある。

V : 業務の総見直し・総点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	コロナ禍の中、全ての事業をただ中止として判断するのではなく、感染対策を講じて出来るかを判断した。スポーツ賞については、本来全国大会等に出場した者が表彰対象となるが、全国大会に出場していないくとも、全国大会に出場予定だった者をスポーツ賞を受賞できるよう見直しを行った。
令和4年度に見直しを実施している事項	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染対策を徹底して市民が参加できる事業の実施方法等を検討、実施する。
今後見直しを検討する事項	市内や近隣地域の類似している事業の実施状況を把握し、スポーツ事業のあり方やより適切かつ効率的な実施手法等について研究を進める。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるP D C Aの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
公共サービスとして提供するスポーツ事業で收支バランスを図ることは困難であるため、収入の確保（参加料の設定など）や事業の圧縮などを視野に入れていく。	事業実施主体（体育協会・スポーツ表彰審査委員会・スポーツ推進委員連絡協議会）の主体性を最大限に尊重し、協力・支援を行い事業を展開すると同時に、指導・監督の視点をもち、適宜協議を行いながら進めていく。

力 スポーツ振興（スポーツ振興）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	6	2	スポーツ振興費	370

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	スポーツ振興
事業目的	市民の健康づくりを目的とし、スポーツ意識の高揚、スポーツの普及・振興を図る。
事業内容	<p>●事業の全体計画 様々な場面で市民が「スポーツに親しむ」、「体を動かす」機会を提供する。</p> <p>●主な事業内容 - 市民にスポーツに親しむ場所を提供するため、学校体育施設開放、市民プール代替事業（モンパ プール利用の市民優待）の実施 - 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業の実施 - いぬやまスポーツコミッショニング事業の推進 - 市民大会などの開催 - スポーツの普及・振興のため、スポーツ振興基金の積立</p> <p>●主な決算の内訳 - 学校体育施設管理業務委託料（10小学校・4中学校・1高校） 1,727,799円 - 東京2020オリンピック聖火リレー愛知県実行委員会負担金 4,844,420円 - 各種市民大会大会委託料（市民大会・愛知駅伝） 2,779,569円 - スポーツ振興基金積立金 3,608,000円</p>
事業の成果・効果	スポーツ振興では、年間を通じ学校体育施設の市民開放を実施した。また、東京2020オリンピック聖火リレーでは、コロナ禍でも安心安全に大会運営できるよう県実行委員会や関係団体と調整の上、安全に実施した。スポーツ大会では、各種市民大会は、新型コロナ感染対策を行いながら実施したが、愛知駅伝、いぬやまランニングフェスティバル、説亮犬山ハーフマラソン、軽スポーツ大会、ふれあい運動会については、新型コロナウィルス感染症の拡大防止のため中止とした。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進歩評価は4段階)

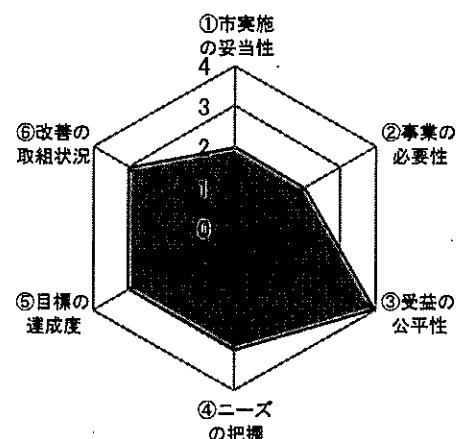
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総見直し・総点検進歩評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
スポーツ振興	7,610	7,610	0	0%	4	4	4
スポーツ大会	2,860	2,860	0	0%	4	2	4
マラソン大会	22	22	0	0%	4	4	3
スポーツ振興基金積立金	3,608	3,608	0	0%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	14,100	14,100	0	0%	3	3	3

III : 年度別事業費の状況

(単位 : 千円)

事業費	R2決算	R3決算	R4予算
	16,063	14,100	20,355
財源内訳	国県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	14,845	14,100
	一般財源	1,218	0
一般財源の割合		8%	0%
一般財源の割合		65%	

評価チャート



IV : 事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	他自治体では、マラソン大会、各種スポーツ大会や事業など、民間が主体となって開催されている例が多い。
②事業の必要性	2	豊かな市民生活を送る上では有効な施策であるが、日常生活よりも優先すべき分野ではない。
③受益の公平性	4	いずれの事業も全ての市民が対象である。
④ニーズの把握	3	事業によって参加者アンケートを実施し、ニーズの把握に努めている。
⑤目標の達成度	3	聖火リレー実施、コミッショ支援実施、いぬやまランニングフェスティバル、読売犬山ハーフマラソンは開催可能な方法を検討した上で、新型コロナウイルス感染拡大予防と市民の安心安全を最優先し中止とした。
⑥改善の取組状況	3	各事業への市民の参加申込方法（様式含む）の点検、見直しを実施中である。スポーツ振興基金の活用の検討が必要である。

V : 業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	東京2020オリンピック聖火リレーは、新型コロナウイルスの影響で昨年度から延期となったが、安心安全に運営できるよう県実行委員会や関係団体と調整し実施した。また、いぬやまスポーツコミッショでは、犬山ならではの多様な自然や人脈などの地域資源を活かしたスポーツ事業を支援するため、総合型地域スポーツクラブへの支援を行った。
令和4年度に見直しを実施している事項	ふれあい運動会については選択制で実施する方法とし、地域やコミュニティなどの意見を踏まえ、実施を希望する実行委員会とのみ委託契約する方式に変更する。いぬやまランニングフェスティバル、読売犬山ハーフマラソンは、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら実施可否を検討する。
今後見直しを検討する事項	開始から経過年数のあまり長くない事業（「いぬやまスポーツコミッショ」・「いぬやまランニングフェスティバル」）について、今後複数年にわたる事業実施の効果を検証し、今の時代やニーズにあった組織体制や実施方法などの見直しを検討する。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
公共サービスとして提供するスポーツ事業で收支バランスを図ることは困難であるため、収入の確保（参加料の設定など）や事業の圧縮などを視野に入れていく。	行政のほか、スポーツコミッショや体育協会など外部関係団体や市民がどのように各種事業に関係するかも含め、検討する。

キ 体育施設管理（フィットネスフロイデ管理、屋外体育施設管理）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	6	3	体育施設費	372

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	体育施設管理
事業目的	体育施設を有効に活用することにより、市民スポーツ活動の振興を図る。
事業内容	<p>●事業の全体計画 公共スポーツ施設として武道館、弓道場、体育センター、フィットネスフロイデ、木曽川犬山緑地（野球場・テニスコート・多目的グラウンド）、山の田公園（野球場・テニスコート）、野外活動センター、内田多目的広場テニスコートをスポーツ活動・生きがいづくり・健康づくりの場として提供する。</p> <p>●主な事業内容 - 施設の維持管理 - 施設利用者の利用手続及び指導 - 屋内及び屋外体育施設の営繕工事</p> <p>●主な決算の内訳 - 屋内体育施設管理委託料 5,110,479円 - フィットネスフロイデ分修繕料 2,974,934円 - トレーニングマシン借上料 3,531,306円 - フィットネスフロイデ管理業務委託料 50,994,900円 - 屋外体育施設管理委託料 15,343,164円 - 木曽川犬山緑地維持管理業務委託料 12,540,000円 - 山の田公園維持管理業務委託料 4,180,000円 - 工事営繕費（武道館トイレ洋式化改修工事ほか） 6,234,250円</p>
事業の成果・効果	スポーツ活動、健康づくり、生きがいづくりの場として、使用する上で安全かつ、より快適な環境を維持した市内体育施設を市民をはじめとする利用者に提供した。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

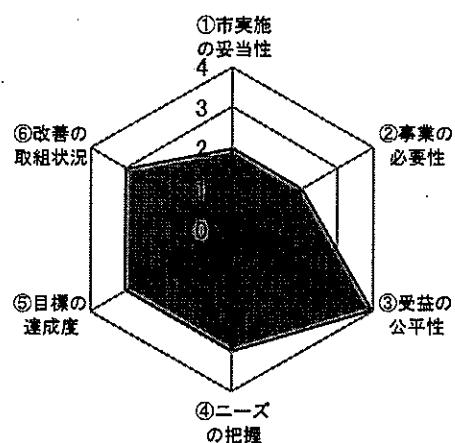
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
屋内体育施設管理	7,850	3,586	4,264	54%	3	4	2
フィットネスフロイデ管理	61,245	35,755	25,490	42%	3	3	3
屋外体育施設管理	40,755	4,457	36,298	89%	3	4	2
体育施設営繕	6,234	0	6,234	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	116,084	43,798	72,286	62%	3	3	2

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	R2決算	R3決算	R4予算
	112,268	116,084	152,370
財源内訳	国県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	39,791	43,798
	一般財源	72,477	72,286
一般財源の割合	65%	62%	53%

評価チャート



IV：事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	体育施設管理業務を民間で実施する可能性はある。
②事業の必要性	2	豊かな市民生活を送る上では有効な施策であるが、日常生活よりも優先すべき分野ではない。
③受益の公平性	4	全市民が対象となる（恩恵を受ける）機会を得ることができる事業である。
④ニーズの把握	3	施設には管理人を設置し、常時利用者の声を聞く体制を整えている。
⑤目標の達成度	3	体育施設を有効に活用することにより、市民スポーツ活動の振興を図ることができたが、新型コロナウィルス感染症や自然災害の影響で100%の有効活用はできなかった。
⑥改善の取組状況	3	利用者の利便性向上のため、情報発信方法の改善（市ホームページ掲載情報の修正・コロナ対策の配信）や施設環境改善に向けた市民要望の実現に向けた工夫を実施した。

V：業務の総見直し・総点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	新型コロナウィルス感染症対策について、社会情勢を反映したものへと随時更新した。
令和4年度に見直しを実施している事項	老朽化している施設の修繕内容や利用方法などを、市民をはじめとする利用者に対して分かりやすく伝えていく。
今後見直しを検討する事項	施設の利用申請について、空き状況の確認や利用許可申請を施設予約システム上で完結できる方法を検討する。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるP D C Aの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
災害により施設が使用できるなる事案が多くなってきており、復旧に多大な労力を要している。	自然災害に見舞われた際に各施設ごとの被害状況を正確に認識し、自然災害による被害を最小限に留める方法を検討、実施する。

(7) 歴史まちづくり課主要事業の行政評価対象事業評価シート

ア 文化財保護（文化財保存活用地域計画策定）

予算			目名	決算額(P)	部局名	教育部
款	項	目			課名	歴史まちづくり課
9	5	8	歴史まちづくり総務費			358

I : 事業概要

施策事業名	文化財保護
事業目的	文化財の適切な保護措置や活用を推進することで、地域資源として次世代に正しく伝えるとともに、犬山市を訪れる観光客へ文化財周知を行い、交流人口の増加を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護審議会の運営や各地の事例研究により市内文化財の適切な保存・管理・活用を図る。 ・文化財関連市民団体への支援や地域の文化財の普及啓発により、文化財愛護精神の醸成を図る。 ・文化財の保存・活用に関する方針を定める文化財保存活用地域計画を策定し、文化財行政を計画的に推進する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護審議会の運営 ・天然記念物ヒトツバタゴ自生地維持管理 ・妙感寺古墳・磨墨塚史跡公園、羽黒城址西口広場の維持管理 ・史跡整備市町村協議会への参加 ・文化財関連市民団体の支援 ・文化財保存活用地域計画の策定（R5年度認定予定） ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・天然記念物ヒトツバタゴ自生地管理業務委託料 339,000円 ・羽黒城址木竹処理委託料 484,000円 ・文化財保存活用地域計画策定支援業務委託料 5,010,500円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財保護一般業務 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財を保護する取組みを推進し、市民の更なる文化財への愛護精神を醸成することができた。 ●文化財維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財を保護するための取組みとして、天然記念物ヒトツバタゴ自生地の適切な維持管理、市内の文化財を適切に維持管理するための清掃や樹木剪定等を実施した。 ●文化財保存活用地域計画策定 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の文化財の現地調査や市民アンケート、団体ヒアリングを実施し、地域の文化財の保存・活用状況などの調査成果をまとめた。また、計画構成案の作成や、文化財の保存・活用上の課題の整理などを行った。

II : 個別事業内訳

(単位:千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

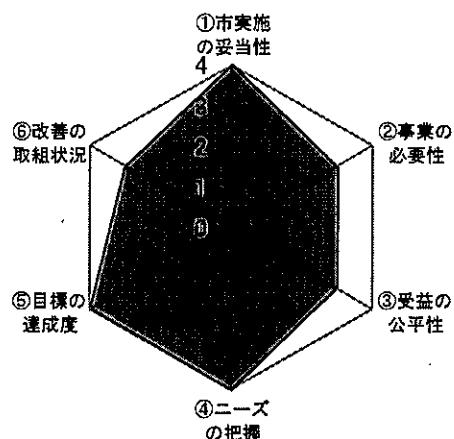
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
文化財保護一般事務	302	95	207	69%	3	3	3
文化財維持管理	1,991	1,991	0	0%	3	3	3
文化財保存活用地域計画策定	5,256	5,256	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,549	7,342	207	3%	3	3	3

III : 年度別事業費の状況

(単位 : 千円)

事業費	R2決算	R3決算	R4予算	
	9,473	7,549	13,459	
財源内訳	国県支出金	3,830	5,256	10,286
	地方債	0	0	0
	その他	34	2,086	69
	一般財源	5,609	207	3,104
一般財源の割合		59%	3%	23%

評価チャート



IV : 事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第3条により規定。市内の文化財の適切な保存・管理は市が実施すべき事項である。
②事業の必要性	3	文化財保護法第4条で、一般国民は政府及び地方公共団体がこの法律の目的達成のため行う措置に誠実に協力しなければならないと規定されており、市民に協力をお願いし、文化財保存事業を推進する必要がある。
③受益の公平性	3	文化財の報告書等の書籍は一般の希望者に対して販売している。
④ニーズの把握	4	文化財保存活用地域計画策定作業の一環として、文化財の保存・活用に関する市民アンケート・団体ヒアリングを実施するなど、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	市内の文化財の適切な保存・管理を行うための事業を計画通り実施し、目標を概ね達成している。犬山市文化財保存活用地域計画策定事業については、令和3年度分を予定通り完了した。
⑥改善の取組状況	3	市内にある文化財案内看板の総点検を行い、危険箇所等の早期発見に努め、都度修繕などを実施している。

V : 業務の総見直し・総点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	令和2年度に引き続き市内にある文化財看板の点検を行い、修繕や更新が必要となる看板の洗い出しを行った。
令和4年度に見直しを実施している事項	令和3年度に点検を実施した文化財看板の修繕を順次していく。
今後見直しを検討する事項	市内随所にある文化財案内看板の更新を図るとともに、文化財保存活用地域計画策定後に、これまで紹介していないような文化財の案内看板の設置を検討する。また、設置する案内看板については、デザインの統一を図ることを検討する。実施にあたっては、利用可能な補助メニューの研究を行う。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるP D C Aの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
文化財の適切な保存・管理及び活用を図るために多額の費用がかかる。また、若い世代を中心に文化財保護活動に対する興味が薄いため、取組みへの理解が得づらい。	今後も継続して文化財の適切な保存・管理及び活用を進めるためにも外部から資金を得る手法や、利用可能な補助メニューの研究を引き続き検討する必要がある。また、現在進めている犬山市文化財保存活用地域計画策定事業の中で、文化財に対する市民の理解を向上させるための普及啓発事業を引き続き実施する必要がある。

イ 犬山市史編さん（犬山市史編さん）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	8	歴史まちづくり総務費	358

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施策事業名	犬山市史編さん
事業目的	資料の調査・収集を進めるとともに、それらを基に「犬山市史平成編」を編さんして犬山市の歴史を後世に正しく伝える。 収集資料や調査結果の公開を通して、犬山市民の歴史に対する関心を高め、郷土への愛着を育む。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山市域に関する資料の調査・収集 ・犬山市史平成編の編さん ・収集した資料の整理および公開体制の構築 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山市史編さん計画策定 ・犬山市史編さん委員会の運営 ・資料収集及び整理 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山市史編さん委員報酬（委員会、専門部会） 244,800円 ・消耗品費（パーティション、折りたたみコンテナ等） 105,065円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・犬山市史編さん委員会及び専門部会で「犬山市史平成編編さん計画」を決定し、市史編さんの基本方針をまとめることができた。 ・平成年間を中心とした市の刊行物等の資料を収集・整理し、市史編さんの基礎資料を得ることができた。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進歩評価は4段階)

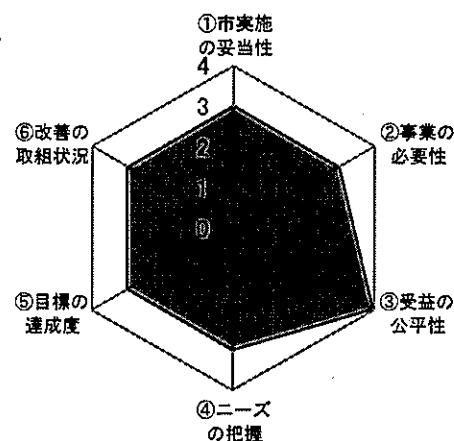
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総見直し・総点検進歩評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
犬山市史編さん	486	486	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	486	486	0	0%	3	3	3

III : 年度別事業費の状況

(単位:千円)

事業費	R2決算	R3決算	R4予算
	-	486	10,322
財源内訳	国県支出金	-	0
	地方債	-	0
	その他	-	486
	一般財源	-	10,322
一般財源の割合	-	0%	0%

評価チャート



IV : 事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	郷土の歴史や文化に関する資料を広く収集・調査・保存し、自治体史として刊行するため、市が実施する必要がある。
②事業の必要性	3	市民の日常生活に直結する事業ではないが、市史編さんにより市の歴史を記録した資料の散逸を防ぎ、市民の郷土への理解や愛着を深めることにつながる。
③受益の公平性	4	市史は一般の希望者に販売する予定であり、広く市民等が利用できるものである。
④ニーズの把握	3	近年市史を編さんしている自治体の事例について情報収集するとともに、委員会において関係団体の協力を得ながら事業の方向性を確認している。
⑤目標の達成度	3	市史編さんの基本方針をまとめた「犬山市史平成編さん計画」を決定し、資料の所在確認・収集を進めており、概ね目標を達成している。
⑥改善の取組状況	3	市のホームページに市史編さん事業のページを作成し、「犬山市史平成編さん計画」を掲載した。

V : 業務の総見直し・総点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	市史編さんに関する事項の情報発信のため、市のホームページに市史編さん事業のページを作成した。
令和4年度に見直しを実施している事項	市内外の資料を収集し、整理やリスト化を進める。 調査の進捗状況にあわせて市のホームページ等で情報発信をする。
今後見直しを検討する事項	市民に親しまれるような市史を作成するため、市民や関係団体の協力を得て調査を行うとともに、構成や内容の詳細を検討する。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるP D C Aの成果: 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
平成年間を中心とする資料は幅広くあるため、収集する資料の保存・管理の方法や活用策等について検討が必要である。	収集資料はリスト化して整理し、適切に保存管理する。 市史編さんの事業内容について作業状況をみながら適宜市のホームページや広報等で発信していく。

ウ ヒツバタゴ自生地公有化（ヒツバタゴ自生地公有化）

予算			目名	決算書(P)	部局名		教育部
款	項	目			課名	歴史まちづくり課	
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	362			

I : 事業概要

施策事業名	ヒツバタゴ自生地公有化
事業目的	大正12年に国の天然記念物に指定されたヒツバタゴ自生地について、恒久的な保存や適切な維持管理、活用を図るため、土地公有化を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 天然記念物ヒツバタゴ自生地公有化 ・令和4~6年度 天然記念物ヒツバタゴ自生地保存活用計画策定 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・天然記念物ヒツバタゴ自生地公有化に必要な土地の境界確定、不動産鑑定等を行い、土地所有者と売買契約を締結 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・土地境界確定委託料 1,253,370円 ・物件調査委託料 1,705,000円 ・不動産鑑定委託料 242,000円 ・公有財産購入費 1,400,000円 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> 文化庁国庫補助金対象（補助率80%）
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・天然記念物ヒツバタゴ自生地の土地境界確定、不動産鑑定等を行った。土地所有者と売買契約を締結し、所有権移転を行った。これにより、天然記念物ヒツバタゴ自生地の恒久的な保存・管理・活用を市がより主体的に実施することができるようになった。

II : 個別事業内訳

(単位 : 千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

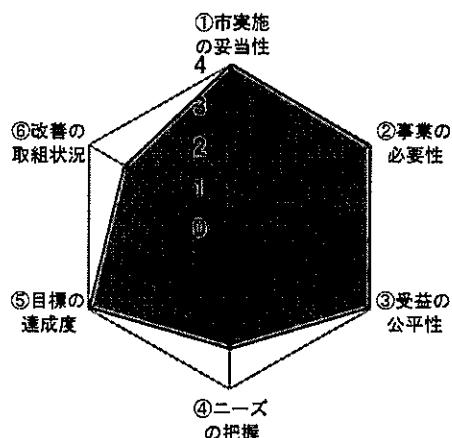
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
ヒツバタゴ自生地公有化	9,632	7,704	1,928	20%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	9,632	7,704	1,928	20%	3	3	3

III : 年度別事業費の状況

(単位 : 千円)

事業費	R2決算	R3決算	R4予算
	-	9,632	-
財源内訳	国県支出金	-	7,704
	地方債	-	0
	その他	-	0
	一般財源	-	1,928
一般財源の割合	-	20%	-

評価チャート



IV : 事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	ヒツバタゴ自生地は国の天然記念物であり、文化財保護法第3条に基づき、国民共有の財産として保存・管理・活用を行う必要がある。
②事業の必要性	4	非常時においても、国の宝として次世代へ正しく継承するとともに、適切な保存を図る必要がある。
③受益の公平性	4	ヒツバタゴ自生地は自由に見学することが可能であり、公平性は確保されている。市内外で広く知られ、価値の高い天然記念物の保存・活用は市全体の魅力向上に貢献するものである。
④ニーズの把握	3	例年、市民はもとより、遠方からも多数の見学者が訪れており、自生地の保存に対するニーズも高いものと認識している。
⑤目標の達成度	4	計画どおり、土地の境界確定、土地の売買契約が完了し、犬山市が土地所有者となっている。
⑥改善の取組状況	3	長年の懸案事項であった、土地の公有化が完了した。

V : 業務の総見直し・総点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	土地公有化後の天然記念物ヒツバタゴ自生地の保存・管理・活用方針を検討するための保存活用計画策定に向けた準備を行った。
令和4年度に見直しを実施している事項	天然記念物ヒツバタゴ自生地保存活用計画策定に向け、自生地の現地調査を行い、現況の課題を把握し、今後の保存・管理・活用方針に活かす。
今後見直しを検討する事項	ヒツバタゴ自生地の現地調査成果をもとに、国や県、学識経験者等の指導・助言をもとに保存活用計画を策定し、計画にそって事業を進める。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるP D C Aの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
天然記念物の指定から100年近く経過し、指定当初から自生地の環境が変化している。また、過去に設置した柵などヒツバタゴ自生地の保存上支障のある工作物の整理が必要である。	天然記念物ヒツバタゴ自生地保存活用計画を策定し、現状の環境に即した自生地の保存・管理・活用方針をもとに適切な管理を行っていく。

エ 東之宮古墳（東之宮古墳保存活用）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	362

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施策事業名	東之宮古墳
事業目的	令和2年度に史跡整備を完了した東之宮古墳について、普及啓発事業や草刈り・清掃を実施するなど、積極的な活用、適切な維持管理を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・平成22～令和2年度 史跡東之宮古墳整備事業 ・平成26年度～ 東之宮古墳普及啓発事業 ・令和3年度～ 東之宮古墳活用事業（シンポジウム、散策イベント） 維持管理（草刈り・清掃） ・令和3～7年度 市民参加による墳丘修復事業 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・東之宮古墳を広く周知するためのイベント（冬至の日の出見学会、土あげ祭）を実施 ・東之宮古墳の史跡整備完了を記念したシンポジウムを開催 ・東之宮古墳を適切に維持管理するために、草刈り・清掃・枯木等の伐採を実施 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・講師謝礼（シンポジウム） 100,000円 ・東之宮古墳管理業務委託料（草刈り、清掃、樹木伐採） 1,320,000円 ・普及啓発委託（冬至の日の出見学会、修復事業） 424,710円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡東之宮古墳の管理として、定期的な清掃や草刈り、枯木や倒木の危険のある樹木の伐採を実施した。これにより東之宮古墳の適切な維持管理と、利用者の安全性向上に繋がった。 ・普及啓発事業として冬至の日の出見学会と土あげ祭を実施し多数の市民が参加した。これにより東之宮古墳の認知度の向上と、市民の東之宮古墳の保存についての理解につながった。 ・史跡整備完了を記念し、シンポジウムをオンラインで開催するとともに、当日の様子を犬山市公式YouTubeチャンネルに公開した。これにより市内外における東之宮古墳の認知度の向上と、東之宮古墳の保存についての理解につながった。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

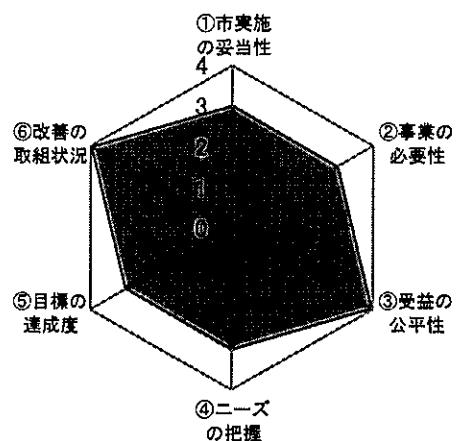
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 ・適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
東之宮古墳保存活用	2,804	2,804	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,804	2,804	0	0%	3	3	3

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	R2決算	R3決算	R4予算
	28,576	2,804	2,922
財源内訳	国県支出金	11,270	0
	地方債	5,400	0
	その他	11,906	2,804
	一般財源	0	58
一般財源の割合		0%	98%

評価チャート



IV：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	東之宮古墳は史跡であり、事業の実施にあたっては土地所有者や文化庁とのやり取りが必要であるため現時点では市による実施が妥当である。
②事業の必要性	3	市民の日常生活に直結するものではないが、史跡は我が国にとって歴史上または学術上価値の高いものであり、日常的な維持管理を実施する必要がある。
③受益の公平性	4	特定の個人、団体を対象とする事業ではなく、広く市民に開かれた場所である。我が国において価値の高い史跡の保存・活用は市全体の魅力向上に貢献するものである。
④ニーズの把握	3	イベント等において感想や今後の希望について把握している。
⑤目標の達成度	3	維持管理については当初の予定をおおよそ達成した一方で、普及啓発については、新型コロナウイルス対策により一部のイベントが延期・中止やWEB開催となるなどの影響があった。
⑥改善の取組状況	4	維持管理については土地所有者との打ち合わせを実施し、適切に運用されている。イベントやシンポジウムについては、市HPや広報などで情報を発信している。

V：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	令和2年度に史跡整備が完了し、令和3年度から本格的に供用を開始したため、樹木管理や防火対策、イベント開催時の安全管理など活用・管理に関する課題点の洗い出しを行った。
令和4年度に見直しを実施している事項	定期管理である草刈り業務の回数を追加した。また普及啓発においては、所有者より要望のあった冬至の日の見学者急増への対策について、市HPにて注意喚起を行う。
今後見直しを検討する事項	令和3年度に判明したチャートの剥落に関する問題や、安全性を確保するための樹木の伐採方法について土地所有者と協議する。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
土地所有者との意思疎通を図り、事業ごとに適切に対応できる体制構築が必要である。	土地所有者や委託業者に対しより細かな事前調整を実施する。危険箇所の事前把握により災害の発生を防ぐ処置をするとともに、災害が発生した際には速やかな対応を実施する。

才 中本町まちづくり拠点施設（中本町まちづくり拠点施設管理）

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	10	伝統文化施設費	366

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施設事業名	中本町まちづくり拠点施設
事業目的	まちづくり活動の拠点としてコミュニティ団体及びまちづくり団体の活動を支援し、多世代交流を促進する。また、犬山祭の車山や関連資料を適切に保管・展示公開することにより、犬山城下町の伝統文化の魅力を内外へ発信する。更に、犬山城や城下町の他の施設との連携を図り、相乗効果による地域の賑わいを創出する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ団体及びまちづくり団体の活動を支援 ・犬山祭に使用する車山や犬山に伝わる資料の保管と展示公開を実施 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・展示ホールにて犬山祭の車山4辆を展示し、光と音の演出で祭り当日の雰囲気を再現し、展示室では犬山祭・城下町の映像と関連資料の展示により犬山の魅力を発信 ・広場女子トイレ（1基）の洋式化のための改修工事を実施 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・需用費（消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕料）2,147,596円 ・施設管理委託料（施設管理、保守点検等）4,648,880円 <ul style="list-style-type: none"> 施設管理業務委託料、電気設備保安委託料、エレベーター保守点検委託料、消防設備保守委託料、清掃業務委託料、警備委託料、花木維持管理委託料、照明・音響・映像設備保守委託料 ・工事請負費 <ul style="list-style-type: none"> 広場女子トイレ洋式化改修工事 385,000円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・住民によるまちづくり活動の拠点として活用し、多世代交流を促進し城下町の活性化に貢献した。 ・犬山祭の車山や関連資料を適切に保管・展示公開することにより、犬山城下町の伝統文化の魅力を内外へ発信した。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

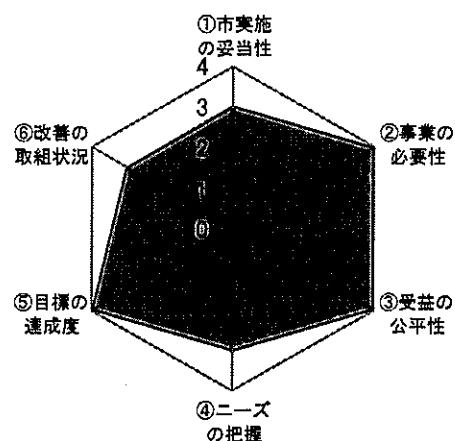
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報共有化	業務の効率化
中本町まちづくり拠点施設管理	6,849	1,985	4,864	71%	4	4	3
中本町まちづくり拠点施設運営	385	0	385	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,234	1,985	5,249	73%	4	4	3

III : 年度別事業費の状況

(単位 : 千円)

事業費	R2決算	R3決算	R4予算
	7,053	7,234	8,088
財源内訳	国県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	1,626	1,985
	一般財源	5,427	5,249
一般財源の割合		77%	73%
		65%	

評価チャート



IV : 事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	市民のまちづくり活動を推進するとともに、犬山祭の車山や関連資料を適切に保管・展示公開し、犬山城下町の伝統文化の魅力を発信するために、市で対応する必要がある。
②事業の必要性	4	市民の日常生活に直結してはいないが、国指定重要無形民俗文化財の大山祭の用具である車山の展示収納施設として、伝統文化の魅力を後世に伝えることは必要な事業である。
③受益の公平性	4	犬山の魅力である犬山祭の伝統を発信することにより、市民に恩恵を与えていると想われる。また館内や広場を団体等の活動の場として広く提供することにより市民活動の支援を行っている。
④ニーズの把握	3	展示公開中の車山を所有する4町内にとっては、車山蔵としての機能も担う必要不可欠な施設である。
⑤目標の達成度	4	施設内のスペースの使用許可により、まちづくり団体及びコミュニティ団体の活動を支援できた。施設管理を地元中本町町内会に委託することにより、予算削減に努めた。施設整備を実施し、快適な環境を整備した。
⑥改善の取組状況	3	市ホームページに貸室の紹介写真を掲載したことや、2階展示室常設展のキャプションをリニューアルしたことなどにより、市民にわかりやすい情報発信を推進した。

V : 業務の総見直し・総点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	広場女子トイレの洋式化改修工事を実施し、より利用しやすい施設環境を整えた。
令和4年度に見直しを実施している事項	2階展示室でミニ企画展を開催することなどにより、リピーターにもさらに満足していただけることのできる施設を目指す。
今後見直しを検討する事項	開館から20年以上経過している。今後、屋根や外壁の再塗装、自動ドアやエレベーター、空調機器の更新などの大掛かりな修繕の必要性が予測されるため、改修計画を立てる。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるP D C Aの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
開館から20年以上が経過した建物と設備には修繕が必要な箇所が増えつつある。	ミニ企画展を開催し、来館者数の増加を目指す。 月1回実施している点検チェックシートを活用した通常点検を強化し、メンテナンスなどが必要な箇所を早期に把握できるよう努める。

V 有識者からの意見

○名城大学教授 笠井 尚

子育て支援事業は、国のしくみが変化しつつあるなか、対応がこれからとなる要素があるため、事業を積極的に進めることも難しい側面があるかと思われました。コロナ禍により未実施の内容もありそうです。このサービスは、やはり市民に近いところにいる地域自治体こそが国の施策を先取りして展開する可能性を有していますから、積極的に役割を果たすことが求められます。とくに情報提供と利用促進への働きかけが、サービスの効果を高めると考えられます。利用者のニーズ把握についてやや不十分だったようだったので、事業計画策定時以外の情報収集にも適宜対応していただけるのがよいかと思います。今後、情報サイトが充実される過程で、発信・受信を進める契機にできるとよさそうです。

公立保育所に関する事業は概ね問題なく実施されているようです。施設の老朽化はどこの自治体でも直面している重要な課題だと思われます。長期的な視野での対応が求められます。民間保育所委託が進められていることで、市民のニーズにも応えることができているようです。一般には、安全管理や適正な保育の実施の点で問題となる事例が頻繁に報道されていますから、そのような問題への対処にも予防的に意識を向けておいていただけるとよいと思います。未来園建設が進められています。施設建設は運営や内外の連携を見直すよい機会ですから、この期間にぜひ関連事業全体の活性化を取り組んでください。子育て世帯生活支援特別給付金給付や臨時特別給付金給付は、取り組みが迅速に行われたようよかったです。単年度事業ですので見直しはないですが、しくみや事務において他に活かされたり他から援用するものがあったりすれば、把握できるとよさそうです。

新型コロナウイルス感染症対策では、修学旅行のキャンセル料の補助などができるで学校運営の大きな支援になったと思われます。読解力向上の取り組みが推進されていることは、学校教育において大変重要な施策です。引き続きこの取り組みを進めるとともに、事業の成果・効果にも示されているような、関連組織の連携協力体制を強化していくことが期待されます。学校間ネットワーク事業の進展も、現代的な課題として重要です。ソフト面、利用の発展的な充実でハード整備の成果を何倍にも高めていけそうです。読解力向上やＩＣＴ、学校施設・教材整備といった学校関連の事業では、関連して展開することで効果が高められると考えられます。どれも一定の達成度が認められますし、事業費としては棲み分けが必要であると思われますが、そのような相互関連の可能性を高め、その評価も視野に入れていくことはできるでしょうか。

市民総合大学や子ども大学といった生涯学習講座は、効果的に機能しているようです。老朽化した施設の閉鎖はやむを得ないですが、貸館業務は利用者にとって大切なサービスなので、地域における生涯学習の衰退とならないような方策が充分に取られることをお願いします。図書館事業については、高い達成度が得られていることがわかりました。生涯学習分野でも多くの施設で老朽化はやはり問題になると思われますが、各種事業で実施されているように、改修などを効果的に実施するとともに、ソフト面での充実によって市民の利用を高めてほしいと思います。体育関連事業は、多くの市民にとって利益を享受できる良さがありますが、犬山らしい取り組みや魅力もアピールできるとよさそうです。文化財や自然・歴史資産は、犬山にとってもっとも重要な学習資源のひとつであり、それらの事業がよく展開されていることは心強く感じられました。教育委員会所管の諸事業、市の施策におけるそれらがプラスの影響を与えることが多いあると思います。そのような連関を意識しながら、引き続き、事業の発展的な展開がなされることを望みます。

○元江南市立古知野中学校長 丸山 和成

1 子ども未来課主要事業から

- 「安心子育て支援」では、市の支援態勢が整備され、成果が上がったようです。孤立感や不安を抱きがちな母親や父親、そして子供達のため、犬山の自然を生かした野外体験遊びを企画して、親同士、子ども同士がふれあい交流を深めるような場を提供してはいかがでしょうか。
- 「公立保育所保育」では、コロナ禍で休園等が発生する中、関係者の労苦が多々あったと思いますが、市の保育体制は整備されてきたと思います。今後とも、賃金アップや増員等、保育士の労苦に見合う支援態勢を強化していただきたいと思います。「民間保育所保育」も同様です。
- 「子育て世代生活支援特別給付」及び「子育て世帯への臨時特別給付」は国の施策で、市職員の適切な処理で給付されました。今後は、市独自の恒常的な子育て施策を発案し、子育て世代が喜んで転入、定住できるような魅力ある街を、市民の共同参画で作り上げていけるよう努めたいと思います。

2 学校教育課主要事業から

- 「教育研究」では、犬山市独自の「犬山読解力テスト」の実際など、保護者以外の一般市民には、認知されていないと感じます。多くの学校の通信は行事中心の記事が大半です。広報犬山に「教育の欄」を設けて、教育研究の実際などを広報されてはいかがでしょうか。
- 「適応指導教室」では、事業の見直しの欄に「学校復帰とは異なる方向で自立に向けた支援を進める」とあり同感です。集団生活が困難な子らが社会に適応できる特性を見つけられる指導を期待します。
- 「小学校施設営繕」では、小規模校で、フロイデでのインストラクターによる水泳指導が開始され、児童の皆泳指導に成果があったと聞きました。プールの別途活用方法が検討課題です。
- 「犬山南小学校整備」では、令和5年度に新校舎の建設が始まり、地域住民が利用できる多目的スペースができるとのこと。近隣の犬山南地区学習等供用施設は駐車場が狭く利便性が低いので、土日、祝日には、地域集会や研修会等に活用できるようになることを期待します。
- 「中学校教育振興」では、所管を学校教育課に変更し、部活動の新たな展開に対処する姿勢がみられます。教師による部活動指導は生徒理解や指導において、今なお多くの利点がありますが、教員が未経験の部活動を担当することや過重労働を見直す時代となりました。民間やN P O 法人の運動クラブで活動する生徒（幼児、小学生も含む）が増えています。地域と連携した指導者養成が急務です。

3 文化スポーツ課主要事業から

- 「図書館本館」では、継続的な運営が行われているとみました。但し、犬山市に関する自然、歴史、文化の文献・資料の保管と維持及び市民への閲覧等に関する活動事例の報告がないのが残念です。
- 「スポーツ振興」ではふれあい運動会が選択制になったと知りました。行事を通した地域と学校の繋がりがコロナ禍で希薄になり、地域住民の協力体制や地域の子供達の育成に一抹の不安を感じます。

4 歴史まちづくり課主要事業から

- 「文化財保護」では、以前から指摘・要望していた「文化財案内版」の計画的な改修、総点検が実施されており、文化財保護の環境作りが進んでいることに感謝します。
- 「犬山市史編さん」では、30年に及ぶ「犬山市の平成の歩み」が資料化されることとなり、その貴重な取組に対して、研究者の一人として発刊を楽しみにしています。
- 「ヒツバタゴ自生地の公有化」「東乃宮古墳の保存活用」「中本町まちづくり拠点施設」の事業も、犬山の特色を将来にわたって、保存活用していく施策として評価します。

VI おわりに

犬山市教育委員会では、生涯にわたって自ら学び続ける人づくりをねらいとし、「子育て支援」「学校教育」「社会教育」「歴史まちづくり」のそれぞれの分野で、「学びの芽を育み」「学びの心を育み」「学びを深め」「学びを広げ」、さらにそれらを有機的につなげることを主眼に置き、幅広く厚みと深みのある施策を展開しているところです。

より効果的な教育施策の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的に、教育委員会が自らの事業を点検・評価し、その結果を取りまとめたものがこの報告書です。

今年度の評価対象は、教育委員会4課において令和3年度に実施した事業のうちの35事業です。

点検・評価の結果、各事業について概ね目標を達成し成果を上げることができましたが、達成に至らなかった事業、課題のある事業については、引き続き改善や見直しに取り組んでいきます。

この報告書が、犬山の教育の基本理念である「学びのまちづくり」－生涯にわたって自ら学び続ける感性豊かなひとづくり－の推進に役立つことになれば幸いです。

令和4年12月

犬山市教育委員会